

令和5年12月15日政策・総務・財政委員会要求資料について
(市第48号議案 横浜みどり税条例の一部改正 関連)

令和5年12月15日政策・総務・財政委員会において、要求のありました資料について、次のとおり提出いたします。

1 税・財政関係

資料1 最近の横浜市内の経済状況と中小企業への経済施策の方向性……………3
資料2 個人・法人の市民税収入及び横浜みどり税収入の推移……………5
資料3 過去15年間の歳出削減等の取組実績……………7

2 広報関係

資料4 横浜みどりアップ計画の広報の取組実績……………9
資料5 横浜みどりアップ計画と横浜みどり税の認知度の推移……………15
資料6 横浜みどりアップ計画の直近の市民アンケートの結果をまとめたもの…17

3 横浜みどりアップ計画関係

資料7 樹林地保全の実績と指定・買取り面積の考え方……………37
資料8 横浜みどりアップ計画の各柱ごとの実績……………39
資料9 柱3の取組に関する市民への助成制度の説明資料……………43
資料10 横浜みどりアップ計画 [2019-2023] 4か年 (2019年度～2022年度)
の各区の実績……………61
資料11 横浜みどりアップ計画の計画額と財源内訳……………65
資料12 市内の山林面積の推移……………67
資料13 市民協働の取組実績……………69
資料14 横浜市市民協働条例の規定により協働契約を結んでいる事業……………71
資料15 指定した樹林地の管理形態と区分……………77
資料16 緑地保全制度の概要……………79
資料17 緑地保全制度全体の指定状況及び買取対象とそれ以外の指定地の割合…81
資料18 区別の緑被率 (10㎡以上の緑被地) の推移……………83
資料19 過去15年間の緑被率の減少要因と要因別の面積……………85
資料20 横浜みどりアップ計画と関連する計画との関係がわかるもの……………87

○要求資料の内容と対応する資料番号

青木委員

- ① 最近の横浜市内経済の状況や中小企業への経済施策の方向性についてまとめたもの【資料1】
- ② 横浜みどりアップ計画の各柱ごとの実績【資料8】
- ③ 樹林地保全の指定・買取面積の考え方【資料7】
- ④ 横浜みどりアップ計画の計画額と財源内訳【資料11】
- ⑤ 個人・法人の市民税収入と横浜みどり税収入の推移【資料2】
- ⑥ 市内の山林面積の推移【資料12】

高橋委員

- ① 横浜みどりアップ計画と横浜みどり税の認知度の推移と直近の市民アンケートの結果をまとめたもの【資料5、6】
- ② 横浜みどりアップ計画の広報の取組実績【資料4】
- ③ 市民協働の取組実績【資料13】

齊藤副委員長

- ① 横浜市市民協働条例の規定により協働契約を結んでいる事業【資料14】

大岩委員

- ① 樹林地の指定と買取りの関係性がわかるもの【資料7】

麓副委員長

- ① 樹林地保全の実績と、買取面積の考え方【資料7】
- ② 指定した樹林地の管理形態と区分【資料15】
- ③ 緑地保全制度の概要【資料16】
- ④ 緑地保全制度全体の指定状況及び買取対象とそれ以外の指定地の割合【資料17】

古谷委員

- ① 過去15年間の緑被率の減少要因と要因別の面積【資料19】
- ② みどりアップ計画の区ごとの実績がわかるもの【資料10】

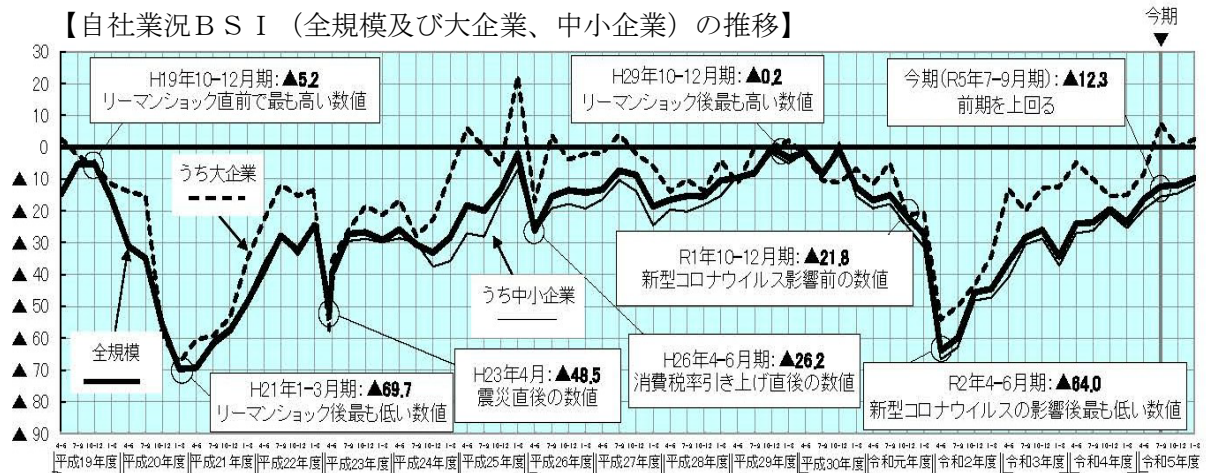
柏原委員

- ① 過去15年間の歳出削減の取組と実績がわかるもの【資料3】
- ② 区別の緑被率(10平米以上の緑被地)の推移【資料18】
- ③ 柱3の取組に関する市民への助成制度の説明資料【資料9】
- ④ みどりアップ計画と関連する計画との関係がわかるもの【資料20】

最近の横浜市内の経済状況と中小企業への経済施策の方向性

1 最近の横浜市内の経済状況

ア 横浜市景況・経営動向調査 5年9月調査（横浜市経済局 9月発表）（抜粋）
自社業況BSI（※）は、前期より4.0ポイントの上昇



イ 地域経済報告 5年10月（日本銀行 10月19日発表）（抜粋）

各地域の景気の総括判断

海外経済の回復ペース鈍化や物価上昇の影響を受けつつも、すべての地域で、景気は持ち直し、ないし、緩やかに回復している。

ウ 月例経済報告 5年11月（内閣府 11月22日発表）（抜粋）

我が国経済の基調判断

景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、持ち直している。
- ・設備投資は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・生産は、持ち直しの兆しがみられる。
- ・企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、総じてみれば緩やかに改善している。
- ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、上昇している。

<裏面あり>

2 中小企業への経済施策の方向性

「横浜市中期計画 2022～2025」の政策 20「中小・小規模事業者の経営基盤強化」に掲げている、中小・小規模事業者支援の取組は、次のとおりです。

ア 中小・小規模事業者への基礎的支援

中小・小規模事業者の事業継続や雇用創出、成長・発展に向け、中小企業診断士・税理士などの専門家による経営相談や、豊富な知識・経験を有する大手メーカーOBなどの専門家による技術相談により、中小企業が抱える経営課題や技術課題の解決に向けた、アドバイスをを行います。また、コロナ禍等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者に対する資金繰り支援や、生産性向上のための設備投資、販路拡大等の支援を行います。

イ デジタル化・脱炭素化への対応促進

中小・小規模事業者へのIoT等の設備導入支援や、先行事例の紹介などを通じた普及啓発により、デジタル化を促進することで、人材不足の解消や業務の効率化を図り、地域経済の活性化につなげます。

また、専門家によるアドバイスに基づく温室効果ガス削減や省エネにつながる設備投資を促進し、脱炭素化への対応を加速させ、中小・小規模事業者の脱炭素経営による経営基盤の安定・強化や持続的な成長・発展につなげます。

ウ 事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援

テレワークやフレックスなどの多様で柔軟な働き方の導入や健康経営に向けた取組を支援し、コロナ禍等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者の雇用促進により持続的な事業活動につなげます。また、事業活動を支える人材の底上げのために、市内の求職者への就職支援や、IT分野などの新たなスキルの取得支援を行います。

シニア世代が、これまで培ってきた専門的知識や経験を発揮できる就労・就業機会を提供します。さらに、技能職の振興を図るため、優れた技能のブランド力向上や継承につながる取組を行います。

エ 商店街の活性化

地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街の活性化に向け、安全・安心な買い物環境の整備、消費喚起や集客、地域の交流につながるイベント開催など、地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップに向けた取組を支援します。また、消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくりや空き店舗の解消等を効果的に進めるため、民間事業者や学校など多様なパートナーとの連携の機会を創出し、商店街の活性化を進めます。

オ 市場の活性化

市民へ安全、安心な生鮮食料品を安定的に供給するため、市場全体の品質・衛生管理の向上や場内物流の効率化などを推進し、市場の機能強化に取り組みます。また、専門家による経営支援等、販路拡大や経営効率化などに取り組む場内事業者を支援します。さらに、市場食材を活用した「食」のイベント開催や飲食・小売店、ホテル等と連携した市場プロモーションにより、横浜市場のブランド力向上やにぎわい創出、市場取引の拡大を図ります。

個人・法人の市民税収入及び横浜みどり税収入の推移

		個人市民税		法人市民税	
		収入額 (億円)	うち横浜 みどり税	収入額 (億円)	うち横浜 みどり税
第1期	平成21年度	3,065	14	485	1
	22年度	2,845	16	515	4
	23年度	2,793	16	562	5
	24年度	2,872	16	582	5
	25年度	2,882	16	582	6
第2期	26年度	2,911	16	646	6
	27年度	2,945	17	605	10
	28年度	2,980	17	546	11
	29年度	3,002	17	570	11
	30年度	3,888	17	620	11
第3期	令和元年度	4,093	17	586	11
	2年度	4,136	18	483	11
	3年度	4,113	18	454	11
	4年度	4,229	18	503	11

※個人及び法人の収入額は、各年度の決算額

過去15年間の歳出削減等の取組実績

(単位：億円)

年度	見直し 件数	見直し 効果額	項目		主な取組内容（効果額）
			見直し分類	効果額	
H21	940件	98	市役所内部経費の見直し	40	<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数の削減（28） ・焼却灰有効利用事業（6） ・本市外郭団体への補助金（4）
			事業の見直し	56	
			受益者負担の適正化	2	
H22	950件	122	市役所内部経費の見直し	27	<ul style="list-style-type: none"> ・各種補助金の見直し（26） ・人件費の削減（13） ・職員福祉厚生事業（4）
			民営化・委託化の取組	4	
			受益者負担の適正化	0.1	
			その他事業の見直し	91	
H23	655件	80	市役所内部経費の見直し	32	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の見直し（15） ・外郭団体等の資産の活用（15） ・委託料の見直し（13）
			民営化・委託化の取組	4	
			受益者負担の適正化	2	
			その他事業の見直し	42	
H24	502件	78	市役所内部経費の見直し	11	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金・委託料の見直し（19） ・認可保育所の保育料（10） ・道路占用料（8）
			民営化・委託化の取組	2	
			使用料等の見直し	18	
			その他事業の見直し	47	
H25	709件	102	市役所内部経費の見直し	38	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体に対する財政支援等の見直し（12） ・人件費の削減（6） ・家庭ごみの収集（1）
			民営化・委託化の取組	4	
			使用料等の見直し	1	
			その他事業の見直し	59	
H26	1,090件	108	市役所内部経費の見直し	52	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減（20） ・外郭団体に対する財政支援等の見直し（7） ・横浜スマートシティプロジェクト（2）
			民営化・委託化の取組	2	
			使用料等の見直し	0.1	
			その他事業の見直し	54	
H27	1,092件	102	市役所内部経費の見直し	40	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減（24） ・事務費（消耗品費印刷製本費等）の精査など（16） ・外郭団体に対する財政支援等の見直し（6）
			民営化・委託化の取組	4	
			使用料等の見直し	1	
			その他事業の見直し	57	
H28	1,101件	104	市役所内部経費の見直し	19	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費（消耗品費印刷製本費等）の精査など（17） ・外郭団体に対する財政支援等の見直し（8） ・養護老人ホーム運営事業（2）
			民営化・委託化の取組	3	
			使用料等の見直し	(200万円)	
			その他事業の見直し	82	
H29	1,100件	105	市役所内部経費の見直し	17	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体に対する財政支援等の見直し（46） ・事務費（消耗品費印刷製本費等）の精査など（16） ・市立保育所の民間移管（1）
			民営化・委託化の取組	2	
			使用料等の見直し	-	
			その他事業の見直し	86	
H30	1,176件	116	市役所内部経費の見直し	23	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業（18） ・道路占用料等（9） ・職員人件費（9）
			民営化・委託化の取組	1	
			使用料等の見直し	9	
			その他事業の見直し	83	

(単位：億円)

年度	見直し 件数	見直し 効果額	項目		主な取組内容（効果額）
			見直し分類	効果額	
R1	1,094件	110	市役所内部経費の見直し	13	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体の民間主体への移行（28） ・公立養護老人ホーム運営事業（2） ・地域ケアプラザ整備事業（2）
			民営化・委託化の取組	3	
			使用料等の見直し	-	
			その他事業の見直し	93	
R2	1,045件	111	市役所内部経費の見直し	8	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援センター運営費等補助事業（2） ・福祉授産所運営事業（1） ・市立保育所の民間移管（1）
			民営化・委託化の取組	2	
			使用料等の見直し	1	
			その他事業の見直し	99	
R3	1,280件	159	市役所内部経費の見直し	20	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜環状北西線整備事業（35） ・資源循環局港南事務所の再整備（3） ・教育用コンピュータ整備事業（小・中・高・特別支援学校）（3）
			民営化・委託化の取組	5	
			使用料等の見直し	-	
			社会環境の変化を捉えた見直し等	135	
R4	1,069件	88	市役所内部経費の見直し	13	<ul style="list-style-type: none"> ・客船寄港時の使用料及び客船減免制度（5） ・国民健康保険事業費会計繰出金（4） ・放課後キッズクラブ事業（2）
			民営化・委託化の取組	1	
			使用料等の見直し	5	
			その他事業の見直し	70	
R5	1,235件	232	「創造・転換」による財源創出	24	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人横浜市建築助成公社の解散・合併に伴う歳入確保（79） ・国民健康保険事業費会計繰出金を抑制（4） ・横浜芸術アクション事業（2）
			保有資産の有効活用	43	
			ふるさと納税（個人版）の推進	6	
			その他の財源創出	159	

横浜みどりアップ計画の広報の取組実績

1 みどりアップ計画の広報について

(1) イベント出展による広報

里山ガーデンフェスタや農と緑のふれあい祭り等、市民向けイベントにブースを出展し、横浜みどりアップ計画についてPRしました。

【令和元年度】

- ・里山ガーデンフェスタ（平成 30 年 3 月～令和元年 5 月、令和元年 9 月～10 月）
- ・よこはま花と緑のスプリングフェア 2019（平成 30 年 4 月）
- ・子どもアドベンチャー2019（令和元年 8 月）
- ・農と緑のふれあい祭り（令和元年 11 月）
- ・よこはま森の楽校（令和元年 11 月）

【令和 2 年度】

- ・秋の里山ガーデンフェスタ（令和 2 年 9 月～10 月）
- ・農と緑の感謝デー（令和 2 年 11 月）

【令和 3 年度】

- ・春の里山ガーデンフェスタ（令和 3 年 3 月～ 5 月）
- ・よこはま花と緑のスプリングフェア 2021（令和 3 年 4 月）
- ・農と緑の感謝デー（令和 3 年 11 月）

【令和 4 年度】

- ・春の里山ガーデンフェスタ（令和 4 年 3 月～ 5 月）
- ・よこはま花と緑のスプリングフェア 2022（令和 4 年 4 月）
- ・秋の里山ガーデンフェスタ（令和 4 年 9 月～10 月）
- ・農と緑のふれあい祭り（令和 4 年 11 月）

【令和 5 年度（令和 5 年 11 月末時点）】

- ・春の里山ガーデンフェスタ（令和 5 年 3 月～ 5 月）
- ・よこはま花と緑のスプリングフェア 2023（令和 5 年 4 月）
- ・こども夏まつり（令和 5 年 8 月）
- ・秋の里山ガーデンフェスタ（令和 5 年 9 月～10 月）
- ・新横浜パフォーマンス（令和 5 年 10 月）
- ・農と緑のふれあい祭り（令和 5 年 11 月）



【写真】秋の里山ガーデンフェスタ
（令和 5 年）

(2) 区役所等と連携した横浜みどり税の広報

市民の皆様にご負担いただいている横浜みどり税について、実績説明や PR チラシの配布等を行いました。

- ・「広報よこはま」に記事掲載
- ・市連会・区連会での説明
- ・個人住民税納税通知書、税額決定通知書に案内掲載
- ・固定資産税納税通知書発送用封筒への案内掲載
- ・法人市民税申告書送付時にチラシ同封
- ・横浜市ホームページへの案内掲載
- ・交通広告（市営地下鉄 LCD(テロップ) 広告・市営バス車内モニター）に案内掲載
- ・横浜市へ転入された方へのチラシ配布
- ・税務協力団体(法人会・青色申告会・間税会・納税貯蓄組合等)の会報誌へ記事掲載
- ・各区区民まつり等イベントでのブース出展及びチラシ配布
- ・市庁舎・区庁舎のデジタルサイネージ等に案内掲載
- ・冊子「税の知識」に案内掲載
- ・口座振替勸奨チラシに案内掲載
- ・「ひと目で分かる横浜の財政」へ記事掲載
- ・子どもアドベンチャーカレッジ 2022 での説明、チラシ等配布
- ・税関 150 周年記念企画 税関パネル展でのチラシ配架

(3) 各種媒体を活用した広報

① 広報誌等への掲載

横浜みどりアップ計画の取組や事業実績を広く広報するため、広報よこはまをはじめとする広報紙に記事掲載を行いました。

【令和元年度】

- ・広報よこはま
市版：4 件（4 月号、7 月号、9 月号、10 月号）
区版：6 件
- ・かんきょう横浜（令和元年 7 月号）
- ・よこはま農委だより（令和元年 7 月号）

【令和 2 年度】

- ・広報よこはま
市版：3 件（9 月号、11 月号、3 月号）
区版：11 件

- ・かんきょう横浜（令和2年11月号）
- ・季刊誌みどり（令和3年1月号）

【令和3年度】

- ・広報よこはま
市版：3件（9月号、10月号、3月号）
区版：9件
- ・かんきょう横浜（9月号、11月号、令和4年3月号）
- ・季刊誌みどり（令和4年1月号）
- ・こどもタウンニュース（11月号）

【令和4年度】

- ・広報よこはま
市版：2件（6月号、10月号）
区版：5件
- ・こどもタウンニュース（11月号）
- ・リビング横浜（令和4年10月）
- ・エコチル横浜版（1月号）

【令和5年度（令和5年11月末時点）】

- ・広報よこはま
市版：2件（6月号、11月号）
区版：0件
- ・エコチル横浜版（10月号）
- ・こどもタウンニュース（11月号）
- ・かんきょう横浜（11月号）
- ・その他 1件

②報告書・リーフレットの作成

横浜みどりアップ計画の事業の実績を分かりやすく伝えるため、事業報告書及びリーフレットを毎年度作成し、市連会・区連会への説明と、公共施設への配架を行いました。

【令和元年度】

- ・5か年（平成26～30年度）の事業・取組の評価・検証
- ・5か年の実績 概要（平成26～30年度） リーフレット
（140,000部作成、市連会・区連会での実績報告、自治会等での回覧）

【令和2年度】

- ・2019（令和元）年度 事業報告書
- ・2019（令和元）年度の実績 概要版 リーフレット

(24,000部作成、市連会・区連会での実績報告)

【令和3年度】

- ・2020(令和2)年度 事業報告書
- ・2020(令和2)年度の実績 概要版 リーフレット
(25,300部作成、市連会・区連会での実績報告)

【令和4年度】

- ・3か年(2019年度～2021年度)の事業・取組の評価・検証
- ・3か年の実績 概要 [2019(令和元)～2021(令和3)年度の実績] リーフレット
(26,000部、市連会・区連会での実績報告)

【令和5年度】

- ・4か年(2019年度～2022年度)の事業・取組の評価・検証
- ・4か年の実績 概要 [2019(令和元)～2022(令和4)年度の実績] リーフレット
(25,000部、市連会・区連会での実績報告)



【図】4か年(2019年度～2022年度)の事業・取組の評価・検証



【図】4か年の実績 概要 リーフレット

③メディアを活用した広報

視覚的に横浜みどりアップ計画をアピールするため、横断幕等の掲出やプロモーション動画の放映等を行いました。

- ・横断幕の掲出(動物園、水再生センター、ウェルカムセンター等に掲出): 5か年実施
- ・市営バス、公用車等へのPR用マグネットシートの貼付掲出: 5か年実施
- ・横浜みどりアップ計画メールマガジンの発行(月1回): 5か年実施
- ・日産スタジアムでの広告看板設置: 5か年実施
- ・X(旧Twitter)を活用した広報: 5か年実施
- ・市LINEアカウントを活用した広報: 2か年実施

④事業実施場所でのPR

多くの市民の方が訪れる都心臨海部などの事業実施場所や、整備工事中の場所で、みどりアップ計画で実施したことを示す現地表示看板の設置などを行いました。



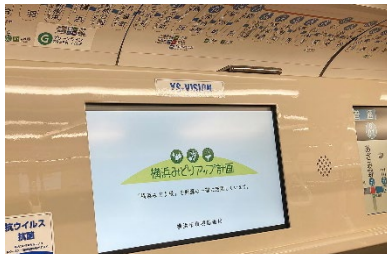
【写真】事業実施場所での
現地表示



【写真】整備工事中の場所での
現地表示

(4) ロゴ・マスコットキャラクターを活用した広報

- ・令和元年度から横浜みどりアップ計画の3期目がスタートするのに合わせ、計画のロゴマークを更新し、幅広く広報に活用しました。
- ・市民の皆様へ、より横浜みどりアップに親しんでいただくため、2015年度に作成したマスコットキャラクター「横浜みどりアップ葉っぱー」をイベント等で活用し、より幅広い層に横浜みどりアップ計画をPRしました。また、SNSや現地表示板、地域情報誌等にキャラクターのイラストを使用し、より市民の目に留まる工夫をしました。



【写真】市営地下鉄YS-VISION
でのPR（令和5年度）



【写真】秋の里山ガーデンフェスタでのPR（令和5年度）

(5) 交通広告を活用したPR

若年層を中心により幅広い層に取組をPRするため、交通広告を活用した広報を実施しました。

【令和元年度】

- ・ポスター掲出：東急東横線、相鉄線、みなとみらい線

【令和2年度】

- ・ポスター掲出：京浜急行電鉄
- ・市営地下鉄YS-VISION（令和3年3月1日～3月31日）

【令和3年度】

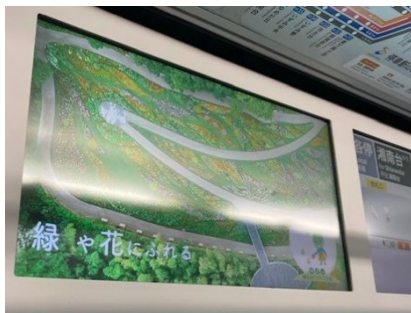
- ・ JR 横浜線トレインチャンネル（令和3年6月14日～7月4日）
- ・ 市営地下鉄 YS-VISION（令和3年6月7日～7月4日）
- ・ 市営バス（3営業所）（令和3年6月14日～7月13日）
- ・ JR 横浜線トレインチャンネル（令和3年11月1日～11月21日）
- ・ 市営地下鉄 YS-VISION（令和3年11月1日～11月28日）
- ・ 市営バス（3営業所）（令和3年11月1日～11月30日）

【令和4年度】

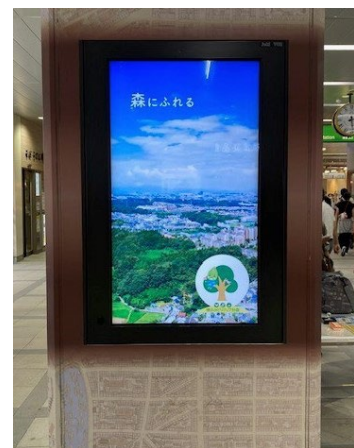
- ・ JR 横浜線トレインチャンネル（令和4年6月13日～7月3日）
- ・ 市営地下鉄 YS-VISION（令和4年6月13日～7月10日）
- ・ 市営バス車内デジタルサイネージ（3営業所）（令和4年6月15日～7月14日）
- ・ JR 横浜線トレインチャンネル（令和4年10月31日～12月11日）
- ・ 市営地下鉄 YS-VISION（令和4年10月31日～12月25日）
- ・ 市営バス車内デジタルサイネージ（3営業所）（令和4年11月1日～12月31日）

【令和5年度】

- ・ JR 横浜線トレインチャンネル（令和5年5月1日～5月14日）
- ・ 市営地下鉄 YS-VISION（令和5年5月1日～5月14日）
- ・ 市営バス車内デジタルサイネージ（3営業所）（令和5年5月1日～5月31日）
- ・ 相鉄線トレインビジョン（令和5年10月2日～10月29日）
- ・ 市営地下鉄 YS-VISION（令和5年10月2日～10月29日）
- ・ JR 桜木町駅 J・ADビジョン（令和5年10月2日～令和5年11月5日）



【写真】相鉄線トレインビジョンでのPR（令和5年度）



【写真】桜木町駅J・ADビジョンでのPR（令和5年度）

横浜みどりアップ計画と横浜みどり税の認知度の推移

◇ 「横浜みどりアップ計画」、「横浜みどり税」を知っているかについて

(1) 「みどりアップ計画を知っていますか」 (単位：%)

平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
9.4	8.3	-	17.6	-	42.5	42.5	41.6	48.0	42.6	45.8	39.8	41.0	43.6

※平成 23、25 については調査実績なし

(2) 「横浜みどり税を知っていますか」 (単位：%)

平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
30.0	29.1	-	45.4	-	47.9	47.0	44.9	51.3	45.9	51.7	48.0	48.7	51.1

※平成 23、25 については調査実績なし

出典：「横浜みどりアップ計画認知度調査」及び「横浜の緑に関する市民意識調査」より抜粋

横浜みどりアップ計画の直近の市民アンケートの結果をまとめたもの

◇これからの緑の取組[2024-2028]（素案）に対する市民意見募集（アンケート方式）

(1) 調査の対象

- ①市民 5,000 人(住民基本台帳の満 18 歳以上から無作為抽出)
- ②法人 5,000 社（法人市民税課税台帳から無作為抽出）

(2) 実施期間

令和 4 年 12 月 23 日（金）～令和 5 年 1 月 31 日（火）

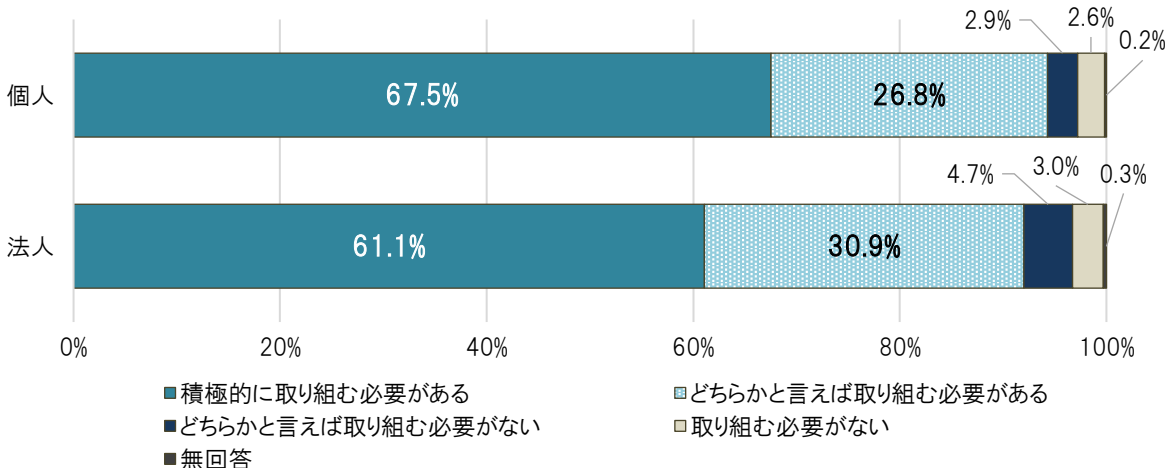
(3) 回収数

- ①個人 1,281 人（回収率 25.6%）
- ②法人 939 社（回収率 18.8%）

取組の目標について

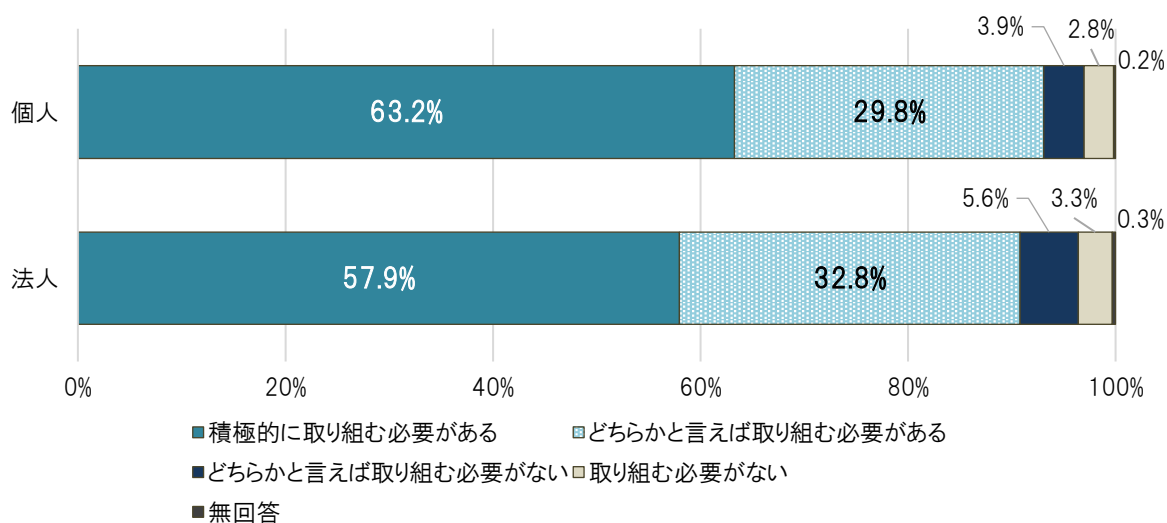
素案で掲げた 3 つの目標については、個人・法人とも、8～9 割の方に「積極的に取り組む必要がある」又は「どちらかと言えば取り組む必要がある」とお答えいただきました。

問 1 2009（平成 21）年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。



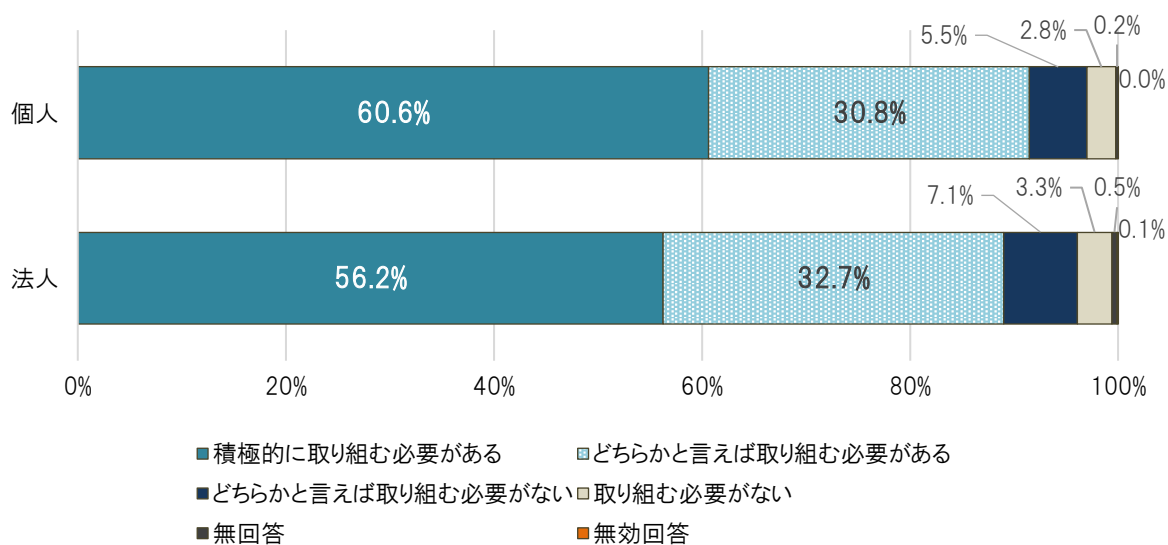
問2

「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。



問3

「これからの緑の取組」では、市民が緑に関わる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

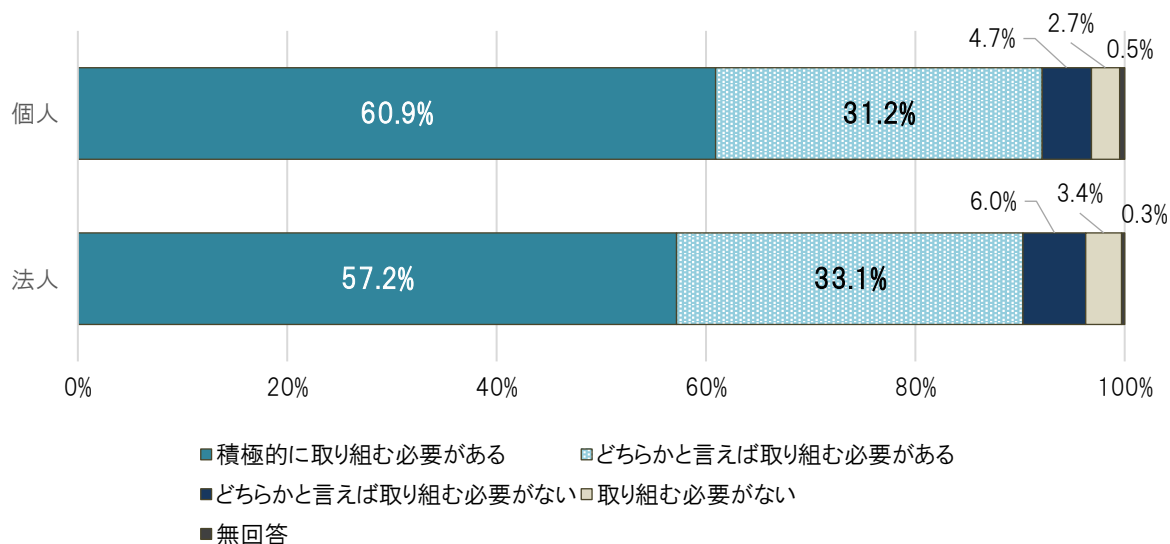


具体的な取組内容について（問4～6）

取組の柱1～3の各取組についても、個人・法人とも、8割～9割の方に「積極的に取り組む必要がある」又は「どちらかと言えば取り組む必要がある」とお答えいただきました。

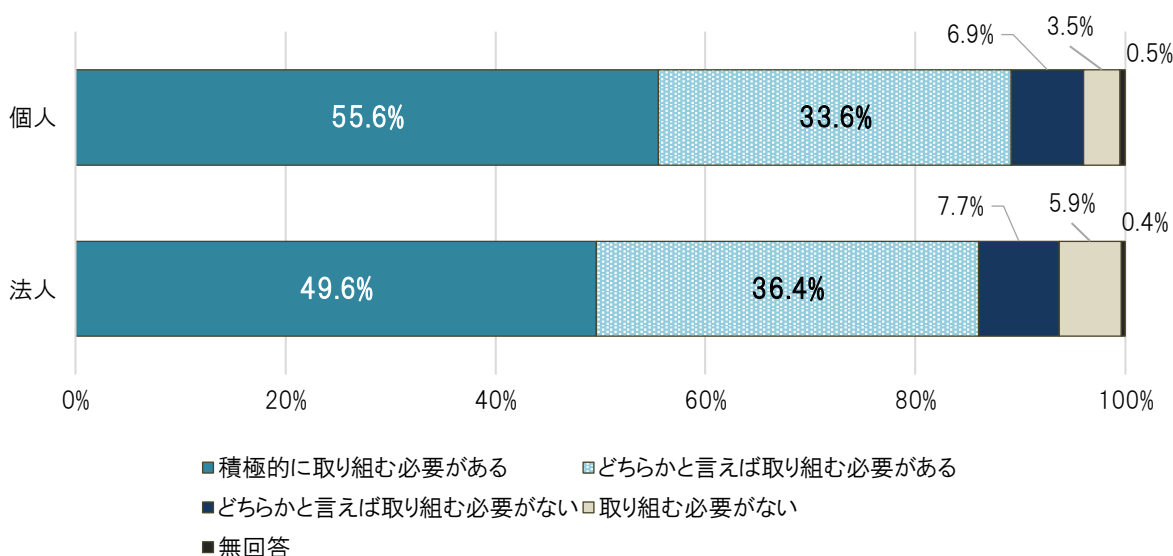
問4

取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。



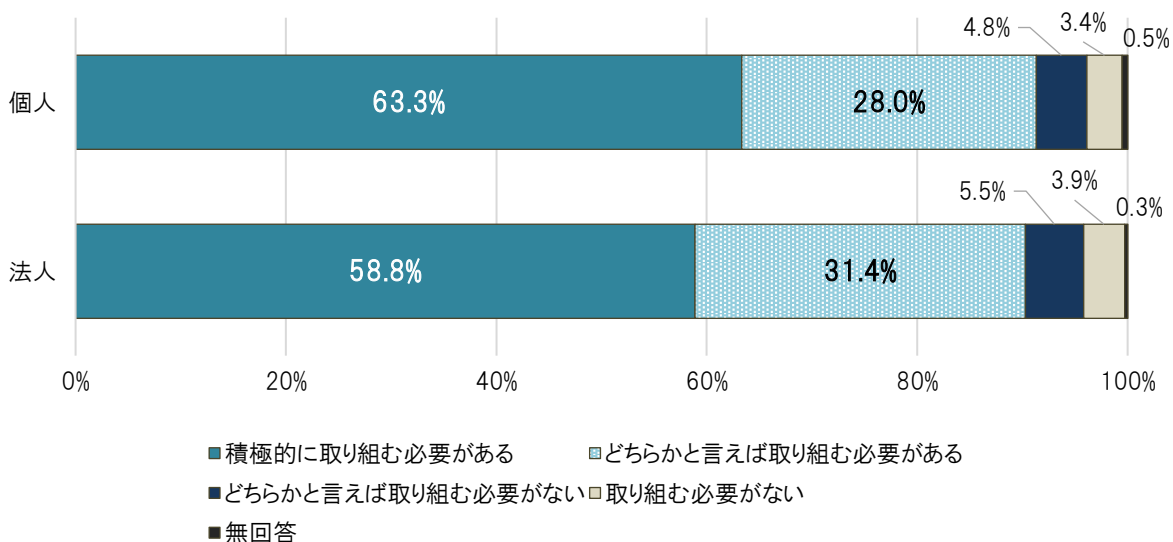
問5

取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組めます。このことについてどう思いますか。



問6

取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組めます。このことについてどう思いますか。



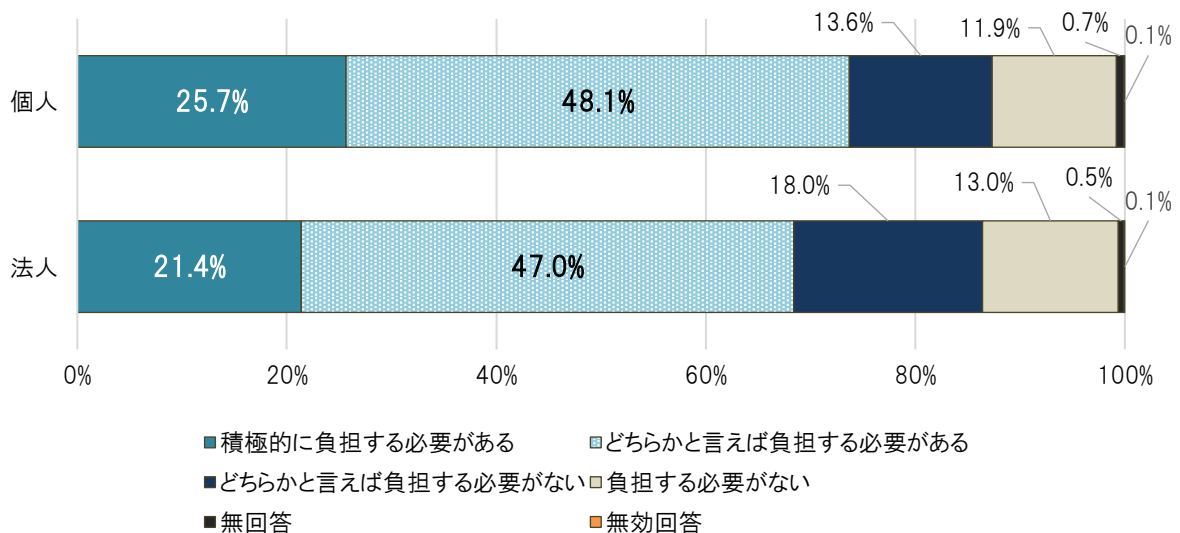
取組に必要な財源について（問7）

取組に必要な財源についての質問では、個人・法人ともに約7割の方に、「積極的に負担する必要がある」又は「どちらかと言えば負担する必要がある」とお答えいただきました。

問7

「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」では、2023年度まで市民の皆様（個人・法人）にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。

「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。



クロス集計(区別)

問 1

2009(平成21)年度から進めている「横浜みどりアップ計画」の取組により、樹林地は減少傾向が鈍化している状況です。「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

■個人

	1.積極的に 取り組む必 要がある (864)	2.どちらか と言えば取 組む必要が ある(343)	3.どちらか と言えば取 組む必要が ない(37)	4.取り組む 必要がない (33)	無回答(3)
鶴見区(79)	53.2%	35.4%	3.8%	6.3%	1.3%
神奈川区(85)	68.2%	27.1%	1.2%	2.4%	1.2%
西区(40)	55.0%	42.5%	2.5%	0.0%	0.0%
中区(46)	56.5%	34.8%	8.7%	0.0%	0.0%
南区(59)	72.9%	25.4%	1.7%	0.0%	0.0%
港南区(85)	75.3%	17.6%	4.7%	2.4%	0.0%
保土ヶ谷区(57)	77.2%	19.3%	1.8%	1.8%	0.0%
旭区(92)	66.3%	30.4%	1.1%	2.2%	0.0%
磯子区(53)	67.9%	24.5%	0.0%	7.5%	0.0%
金沢区(66)	59.1%	31.8%	4.5%	4.5%	0.0%
港北区(114)	67.5%	28.9%	3.5%	0.0%	0.0%
緑区(66)	60.6%	33.3%	3.0%	3.0%	0.0%
青葉区(107)	71.0%	22.4%	4.7%	0.9%	0.9%
都筑区(84)	73.8%	20.2%	3.6%	2.4%	0.0%
戸塚区(106)	79.2%	16.0%	2.8%	1.9%	0.0%
栄区(48)	60.4%	35.4%	0.0%	4.2%	0.0%
泉区(67)	59.7%	32.8%	0.0%	7.5%	0.0%
瀬谷区(26)	80.8%	15.4%	3.8%	0.0%	0.0%
全区合計(1280)	67.5%	26.8%	2.9%	2.6%	0.2%

■法人

	1.積極的に取り組む必要がある(571)	2.どちらかと言えば取り組む必要がある(288)	3.どちらかと言えば取り組む必要がない(44)	4.取り組む必要がない(28)	無回答(3)
鶴見区(11)	81.8%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%
神奈川区(93)	64.5%	26.9%	5.4%	3.2%	0.0%
西区(106)	60.4%	33.0%	5.7%	0.9%	0.0%
中区(66)	57.6%	30.3%	6.1%	6.1%	0.0%
南区(86)	58.1%	34.9%	3.5%	3.5%	0.0%
港南区(33)	54.5%	42.4%	0.0%	3.0%	0.0%
保土ヶ谷区(38)	47.4%	44.7%	2.6%	5.3%	0.0%
旭区(14)	50.0%	42.9%	7.1%	0.0%	0.0%
磯子区(15)	66.7%	26.7%	6.7%	0.0%	0.0%
金沢区(9)	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%
港北区(35)	65.7%	28.6%	2.9%	2.9%	0.0%
緑区(68)	54.4%	35.3%	4.4%	4.4%	1.5%
青葉区(106)	59.4%	30.2%	5.7%	2.8%	1.9%
都筑区(80)	66.2%	26.2%	3.8%	3.8%	0.0%
戸塚区(64)	59.4%	34.4%	1.6%	4.7%	0.0%
栄区(32)	65.6%	25.0%	6.2%	3.1%	0.0%
泉区(35)	65.7%	31.4%	2.9%	0.0%	0.0%
瀬谷区(43)	74.4%	14.0%	11.6%	0.0%	0.0%
全区合計(934)	61.1%	30.8%	4.7%	3.0%	0.3%

クロス集計(区別)

問2

「これからの緑の取組」では、保全した樹林地や水田、新たに創出した緑について、景観などの質を高める維持管理の充実をしようとしています。このことについてどう思いますか。

■個人

	1.積極的に 取り組む必要 がある (809)	2.どちらかと 言えば取り 組む必要が ある(382)	3.どちらかと 言えば取り 組む必要が ない(50)	4.取り組む 必要がない (36)	無回答(3)
鶴見区(79)	48.1%	38.0%	3.8%	7.6%	2.5%
神奈川区(85)	63.5%	28.2%	4.7%	2.4%	1.2%
西区(40)	52.5%	40.0%	7.5%	0.0%	0.0%
中区(46)	58.7%	32.6%	4.3%	4.3%	0.0%
南区(59)	67.8%	30.5%	1.7%	0.0%	0.0%
港南区(85)	69.4%	25.9%	3.5%	1.2%	0.0%
保土ヶ谷区(57)	66.7%	26.3%	5.3%	1.8%	0.0%
旭区(92)	60.9%	32.6%	5.4%	1.1%	0.0%
磯子区(53)	58.5%	30.2%	3.8%	7.5%	0.0%
金沢区(66)	62.1%	30.3%	3.0%	4.5%	0.0%
港北区(114)	66.7%	28.9%	4.4%	0.0%	0.0%
緑区(66)	57.6%	37.9%	3.0%	1.5%	0.0%
青葉区(107)	67.3%	25.2%	5.6%	1.9%	0.0%
都筑区(84)	65.5%	27.4%	3.6%	3.6%	0.0%
戸塚区(106)	67.0%	26.4%	2.8%	3.8%	0.0%
栄区(48)	62.5%	35.4%	0.0%	2.1%	0.0%
泉区(67)	61.2%	28.4%	3.0%	7.5%	0.0%
瀬谷区(26)	80.8%	15.4%	3.8%	0.0%	0.0%
全区合計(1280)	63.2%	29.8%	3.9%	2.8%	0.2%

■法人

	1.積極的に取り組む必要がある(542)	2.どちらかと言えば取り組む必要がある(305)	3.どちらかと言えば取り組む必要がない(53)	4.取り組む必要がない(31)	無回答(3)
鶴見区(11)	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%
神奈川区(93)	61.3%	28.0%	7.5%	3.2%	0.0%
西区(106)	54.7%	35.8%	5.7%	3.8%	0.0%
中区(66)	57.6%	28.8%	6.1%	7.6%	0.0%
南区(86)	54.7%	38.4%	4.7%	2.3%	0.0%
港南区(33)	63.6%	33.3%	0.0%	3.0%	0.0%
保土ヶ谷区(38)	39.5%	47.4%	7.9%	5.3%	0.0%
旭区(14)	42.9%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%
磯子区(15)	66.7%	20.0%	13.3%	0.0%	0.0%
金沢区(9)	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%
港北区(35)	62.9%	31.4%	2.9%	2.9%	0.0%
緑区(68)	52.9%	33.8%	7.4%	4.4%	1.5%
青葉区(106)	54.7%	34.9%	6.6%	1.9%	1.9%
都筑区(80)	57.5%	31.2%	7.5%	3.8%	0.0%
戸塚区(64)	62.5%	31.2%	0.0%	6.2%	0.0%
栄区(32)	68.8%	25.0%	6.2%	0.0%	0.0%
泉区(35)	62.9%	31.4%	2.9%	2.9%	0.0%
瀬谷区(43)	65.1%	27.9%	7.0%	0.0%	0.0%
全区合計(934)	58.0%	32.7%	5.7%	3.3%	0.3%

クロス集計（区別）

問3

「これからの緑の取組」では、市民が緑に関われる機会を増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。

■個人

	1.積極的に取 り組む必要が ある(775)	2.どちらかと言 えば取り組む 必要がある (395)	3.どちらかと言 えば取り組む 必要がない (71)	4.取り組む必 要がない(36)	無回答(3)
鶴見区(79)	48.1%	39.2%	2.5%	8.9%	1.3%
神奈川区(85)	63.5%	29.4%	4.7%	1.2%	1.2%
西区(40)	55.0%	37.5%	5.0%	2.5%	0.0%
中区(46)	65.2%	21.7%	8.7%	4.3%	0.0%
南区(59)	72.9%	25.4%	1.7%	0.0%	0.0%
港南区(85)	68.2%	24.7%	5.9%	1.2%	0.0%
保土ヶ谷区(57)	61.4%	29.8%	5.3%	1.8%	1.8%
旭区(92)	53.3%	39.1%	6.5%	1.1%	0.0%
磯子区(53)	56.6%	28.3%	7.5%	7.5%	0.0%
金沢区(66)	56.1%	33.3%	6.1%	4.5%	0.0%
港北区(114)	64.0%	27.2%	8.8%	0.0%	0.0%
緑区(66)	63.6%	33.3%	3.0%	0.0%	0.0%
青葉区(107)	57.0%	32.7%	9.3%	0.9%	0.0%
都筑区(84)	59.5%	33.3%	3.6%	3.6%	0.0%
戸塚区(106)	60.4%	32.1%	3.8%	3.8%	0.0%
栄区(48)	66.7%	27.1%	4.2%	2.1%	0.0%
泉区(67)	55.2%	31.3%	4.5%	9.0%	0.0%
瀬谷区(26)	76.9%	15.4%	7.7%	0.0%	0.0%
全区合計(1280)	60.5%	30.9%	5.5%	2.8%	0.2%

■法人

	1.積極的に 取り組む必 要がある (523)	2.どちらか と 言えば取り 組む必要が ある(307)	3.どちらか と 言えば取り 組む必要が ない(67)	4.取り組む 必要がない (31)	無回答(5)	無効回答 (1)
鶴見区(11)	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
神奈川区(93)	62.4%	25.8%	8.6%	3.2%	0.0%	0.0%
西区(106)	55.7%	32.1%	9.4%	2.8%	0.0%	0.0%
中区(66)	51.5%	33.3%	6.1%	7.6%	0.0%	1.5%
南区(86)	59.3%	36.0%	3.5%	1.2%	0.0%	0.0%
港南区(33)	54.5%	36.4%	6.1%	3.0%	0.0%	0.0%
保土ヶ谷区(38)	44.7%	42.1%	7.9%	5.3%	0.0%	0.0%
旭区(14)	42.9%	50.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
磯子区(15)	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金沢区(9)	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
港北区(35)	65.7%	25.7%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%
緑区(68)	54.4%	30.9%	7.4%	5.9%	1.5%	0.0%
青葉区(106)	52.8%	38.7%	4.7%	1.9%	1.9%	0.0%
都筑区(80)	53.8%	32.5%	8.8%	5.0%	0.0%	0.0%
戸塚区(64)	54.7%	35.9%	3.1%	6.2%	0.0%	0.0%
栄区(32)	59.4%	31.2%	6.2%	0.0%	3.1%	0.0%
泉区(35)	48.6%	34.3%	11.4%	2.9%	2.9%	0.0%
瀬谷区(43)	65.1%	20.9%	14.0%	0.0%	0.0%	0.0%
全区合計(934)	56.0%	32.9%	7.2%	3.3%	0.5%	0.1%

クロス集計（区別）

問 4

取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」では、緑地保全制度による指定の拡大や市による買取り、良好な森の育成、市民の森の開設など森に関わる多様な機会の創出に取り組めます。このことについてどう思いますか。

■個人

	1.積極的に取り組む必要がある(779)	2.どちらかと言えば取り組む必要がある(400)	3.どちらかと言えば取り組む必要がない(60)	4.取り組む必要がない(35)	無回答(6)
鶴見区(79)	53.2%	34.2%	3.8%	7.6%	1.3%
神奈川区(85)	57.6%	34.1%	5.9%	1.2%	1.2%
西区(40)	45.0%	50.0%	5.0%	0.0%	0.0%
中区(46)	54.3%	34.8%	4.3%	6.5%	0.0%
南区(59)	72.9%	25.4%	1.7%	0.0%	0.0%
港南区(85)	62.4%	27.1%	7.1%	2.4%	1.2%
保土ヶ谷区(57)	63.2%	31.6%	1.8%	3.5%	0.0%
旭区(92)	56.5%	35.9%	5.4%	1.1%	1.1%
磯子区(53)	64.2%	22.6%	5.7%	7.5%	0.0%
金沢区(66)	62.1%	27.3%	6.1%	4.5%	0.0%
港北区(114)	58.8%	32.5%	7.9%	0.9%	0.0%
緑区(66)	57.6%	36.4%	6.1%	0.0%	0.0%
青葉区(107)	58.9%	34.6%	5.6%	0.9%	0.0%
都筑区(84)	67.9%	26.2%	3.6%	2.4%	0.0%
戸塚区(106)	71.7%	22.6%	1.9%	2.8%	0.9%
栄区(48)	66.7%	31.2%	0.0%	2.1%	0.0%
泉区(67)	49.3%	37.3%	4.5%	7.5%	1.5%
瀬谷区(26)	76.9%	19.2%	3.8%	0.0%	0.0%
全区合計(1280)	60.9%	31.3%	4.7%	2.7%	0.5%

■法人

	1.積極的に取り組む必要がある(532)	2.どちらかと言えば取り組む必要がある(311)	3.どちらかと言えば取り組む必要がない(56)	4.取り組む必要がない(32)	無回答(3)
鶴見区(11)	63.6%	27.3%	0.0%	0.0%	9.1%
神奈川区(93)	61.3%	26.9%	7.5%	4.3%	0.0%
西区(106)	52.8%	40.6%	4.7%	1.9%	0.0%
中区(66)	57.6%	25.8%	9.1%	7.6%	0.0%
南区(86)	48.8%	40.7%	9.3%	1.2%	0.0%
港南区(33)	66.7%	24.2%	6.1%	3.0%	0.0%
保土ヶ谷区(38)	44.7%	42.1%	5.3%	7.9%	0.0%
旭区(14)	42.9%	35.7%	21.4%	0.0%	0.0%
磯子区(15)	66.7%	20.0%	13.3%	0.0%	0.0%
金沢区(9)	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
港北区(35)	65.7%	28.6%	2.9%	2.9%	0.0%
緑区(68)	50.0%	39.7%	5.9%	4.4%	0.0%
青葉区(106)	56.6%	32.1%	7.5%	1.9%	1.9%
都筑区(80)	57.5%	32.5%	5.0%	5.0%	0.0%
戸塚区(64)	64.1%	31.2%	0.0%	4.7%	0.0%
栄区(32)	56.2%	34.4%	3.1%	6.2%	0.0%
泉区(35)	57.1%	37.1%	2.9%	2.9%	0.0%
瀬谷区(43)	67.4%	27.9%	4.7%	0.0%	0.0%
全区合計(934)	57.0%	33.3%	6.0%	3.4%	0.3%

クロス集計（区別）

問5

取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」では、水田など良好な農景観の保全、農とふれあう場づくり、身近に農を感じる地産地消の推進や、市民や企業等と連携した地産地消の展開に取り組みます。このことについてどう思いますか。

■個人

	1.積極的に取り組む必要がある(711)	2.どちらかと言えば取り組む必要がある(430)	3.どちらかと言えば取り組む必要がない(88)	4.取り組む必要がない(45)	無回答(6)
鶴見区(79)	41.8%	39.2%	8.9%	8.9%	1.3%
神奈川区(85)	57.6%	31.8%	8.2%	1.2%	1.2%
西区(40)	57.5%	37.5%	2.5%	2.5%	0.0%
中区(46)	52.2%	30.4%	13.0%	4.3%	0.0%
南区(59)	64.4%	32.2%	3.4%	0.0%	0.0%
港南区(85)	55.3%	29.4%	9.4%	3.5%	2.4%
保土ヶ谷区(57)	54.4%	33.3%	7.0%	3.5%	1.8%
旭区(92)	55.4%	38.0%	4.3%	1.1%	1.1%
磯子区(53)	49.1%	37.7%	3.8%	9.4%	0.0%
金沢区(66)	59.1%	25.8%	10.6%	4.5%	0.0%
港北区(114)	57.0%	32.5%	8.8%	1.8%	0.0%
緑区(66)	48.5%	43.9%	7.6%	0.0%	0.0%
青葉区(107)	57.0%	29.0%	11.2%	2.8%	0.0%
都筑区(84)	61.9%	27.4%	8.3%	2.4%	0.0%
戸塚区(106)	57.5%	35.8%	0.9%	5.7%	0.0%
栄区(48)	47.9%	43.8%	4.2%	4.2%	0.0%
泉区(67)	58.2%	31.3%	3.0%	7.5%	0.0%
瀬谷区(26)	65.4%	30.8%	3.8%	0.0%	0.0%
全区合計(1280)	55.5%	33.6%	6.9%	3.5%	0.5%

■法人

	1.積極的に取り組む必要がある(461)	2.どちらかと言えば取り組む必要がある(342)	3.どちらかと言えば取り組む必要がない(72)	4.取り組む必要がない(55)	無回答(4)
鶴見区(11)	72.7%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%
神奈川区(93)	45.2%	41.9%	6.5%	6.5%	0.0%
西区(106)	47.2%	35.8%	11.3%	4.7%	0.9%
中区(66)	45.5%	37.9%	7.6%	9.1%	0.0%
南区(86)	39.5%	43.0%	10.5%	5.8%	1.2%
港南区(33)	63.6%	24.2%	9.1%	3.0%	0.0%
保土ヶ谷区(38)	42.1%	39.5%	5.3%	13.2%	0.0%
旭区(14)	35.7%	42.9%	14.3%	7.1%	0.0%
磯子区(15)	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%
金沢区(9)	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%
港北区(35)	65.7%	22.9%	5.7%	5.7%	0.0%
緑区(68)	42.6%	42.6%	4.4%	10.3%	0.0%
青葉区(106)	50.0%	38.7%	6.6%	2.8%	1.9%
都筑区(80)	51.2%	33.8%	11.2%	3.8%	0.0%
戸塚区(64)	48.4%	43.8%	1.6%	6.2%	0.0%
栄区(32)	53.1%	34.4%	3.1%	9.4%	0.0%
泉区(35)	57.1%	31.4%	5.7%	5.7%	0.0%
瀬谷区(43)	62.8%	23.3%	9.3%	4.7%	0.0%
全区合計(934)	49.4%	36.6%	7.7%	5.9%	0.4%

クロス集計（区別）

問6

取組の柱3「市民が実感できる緑や花をつくる」では、まちなかでの緑の創出・育成、緑や花あふれる地域づくり、子どもを育む空間での緑の創出・育成や、緑や花による魅力・賑わいの創出・育成に取り組みます。このことについてどう思いますか。

■個人

	1.積極的に取り組む必要がある(810)	2.どちらかと言えば取り組む必要がある(359)	3.どちらかと言えば取り組む必要がない(62)	4.取り組む必要がない(43)	無回答(6)
鶴見区(79)	48.1%	36.7%	6.3%	7.6%	1.3%
神奈川区(85)	63.5%	30.6%	3.5%	1.2%	1.2%
西区(40)	62.5%	35.0%	0.0%	2.5%	0.0%
中区(46)	56.5%	30.4%	2.2%	10.9%	0.0%
南区(59)	71.2%	27.1%	1.7%	0.0%	0.0%
港南区(85)	68.2%	22.4%	7.1%	1.2%	1.2%
保土ヶ谷区(57)	56.1%	28.1%	14.0%	1.8%	0.0%
旭区(92)	67.4%	23.9%	4.3%	2.2%	2.2%
磯子区(53)	67.9%	20.8%	3.8%	7.5%	0.0%
金沢区(66)	51.5%	39.4%	4.5%	4.5%	0.0%
港北区(114)	73.7%	18.4%	7.0%	0.9%	0.0%
緑区(66)	60.6%	34.8%	1.5%	1.5%	1.5%
青葉区(107)	61.7%	30.8%	5.6%	1.9%	0.0%
都筑区(84)	57.1%	33.3%	6.0%	3.6%	0.0%
戸塚区(106)	67.9%	23.6%	2.8%	5.7%	0.0%
栄区(48)	64.6%	31.2%	2.1%	2.1%	0.0%
泉区(67)	61.2%	25.4%	6.0%	7.5%	0.0%
瀬谷区(26)	80.8%	15.4%	3.8%	0.0%	0.0%
全区合計(1280)	63.3%	28.0%	4.8%	3.4%	0.5%

■法人

	1.積極的に取り組む必要がある(547)	2.どちらかと言えば取り組む必要がある(295)	3.どちらかと言えば取り組む必要がない(52)	4.取り組む必要がない(37)	無回答(3)
鶴見区(11)	63.6%	27.3%	9.1%	0.0%	0.0%
神奈川区(93)	58.1%	33.3%	5.4%	3.2%	0.0%
西区(106)	53.8%	38.7%	5.7%	1.9%	0.0%
中区(66)	60.6%	28.8%	4.5%	6.1%	0.0%
南区(86)	58.1%	31.4%	7.0%	2.3%	1.2%
港南区(33)	66.7%	27.3%	3.0%	3.0%	0.0%
保土ヶ谷区(38)	55.3%	26.3%	7.9%	10.5%	0.0%
旭区(14)	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%	0.0%
磯子区(15)	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%
金沢区(9)	55.6%	33.3%	11.1%	0.0%	0.0%
港北区(35)	65.7%	28.6%	2.9%	2.9%	0.0%
緑区(68)	57.4%	30.9%	5.9%	5.9%	0.0%
青葉区(106)	58.5%	30.2%	6.6%	2.8%	1.9%
都筑区(80)	57.5%	33.8%	2.5%	6.2%	0.0%
戸塚区(64)	59.4%	32.8%	3.1%	4.7%	0.0%
栄区(32)	62.5%	25.0%	6.2%	6.2%	0.0%
泉区(35)	51.4%	34.3%	11.4%	2.9%	0.0%
瀬谷区(43)	69.8%	23.3%	2.3%	4.7%	0.0%
全区合計(934)	58.6%	31.6%	5.6%	4.0%	0.3%

クロス集計（区別）

問7

「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」では、2023年度まで市民の皆様（個人・法人）にご負担いただいている横浜みどり税を財源の一部に活用することで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、緑の保全・創出を進めています。

「これからの緑の取組」に掲げた緑を保全・創出し、未来に引き継いでいくための施策を実施するためには、安定した財源が必要となります。その財源の一部を、横浜みどり税のように、市民が負担することについて、どう思いますか。

■個人

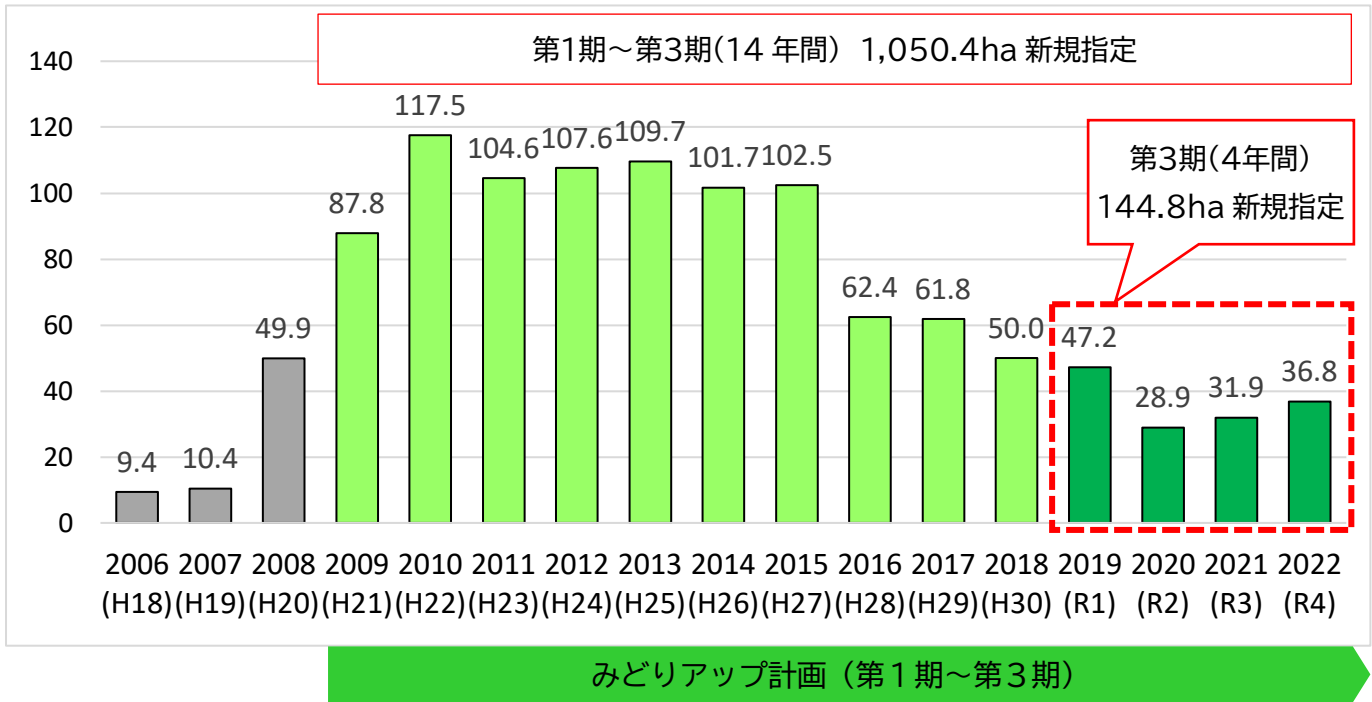
	1.積極的に負担する必要がある(329)	2.どちらかと言えば負担する必要がある(616)	3.どちらかと言えば負担する必要がない(174)	4.負担する必要がある(151)	無回答(9)	無効回答(1)
鶴見区(79)	13.9%	46.8%	12.7%	25.3%	1.3%	0.0%
神奈川区(85)	24.7%	44.7%	16.5%	14.1%	0.0%	0.0%
西区(40)	27.5%	40.0%	12.5%	20.0%	0.0%	0.0%
中区(46)	19.6%	50.0%	19.6%	10.9%	0.0%	0.0%
南区(59)	35.6%	45.8%	13.6%	3.4%	1.7%	0.0%
港南区(85)	34.1%	42.4%	14.1%	7.1%	2.4%	0.0%
保土ヶ谷区(57)	24.6%	54.4%	12.3%	7.0%	1.8%	0.0%
旭区(92)	23.9%	42.4%	18.5%	13.0%	2.2%	0.0%
磯子区(53)	30.2%	41.5%	11.3%	17.0%	0.0%	0.0%
金沢区(66)	33.3%	39.4%	15.2%	10.6%	1.5%	0.0%
港北区(114)	23.7%	54.4%	13.2%	8.8%	0.0%	0.0%
緑区(66)	24.2%	56.1%	12.1%	7.6%	0.0%	0.0%
青葉区(107)	22.4%	49.5%	16.8%	10.3%	0.9%	0.0%
都筑区(84)	28.6%	45.2%	15.5%	10.7%	0.0%	0.0%
戸塚区(106)	24.5%	57.5%	6.6%	10.4%	0.0%	0.9%
栄区(48)	25.0%	47.9%	12.5%	14.6%	0.0%	0.0%
泉区(67)	22.4%	52.2%	9.0%	16.4%	0.0%	0.0%
瀬谷区(26)	34.6%	46.2%	11.5%	7.7%	0.0%	0.0%
	25.7%	48.1%	13.6%	11.8%	0.7%	0.1%

■法人

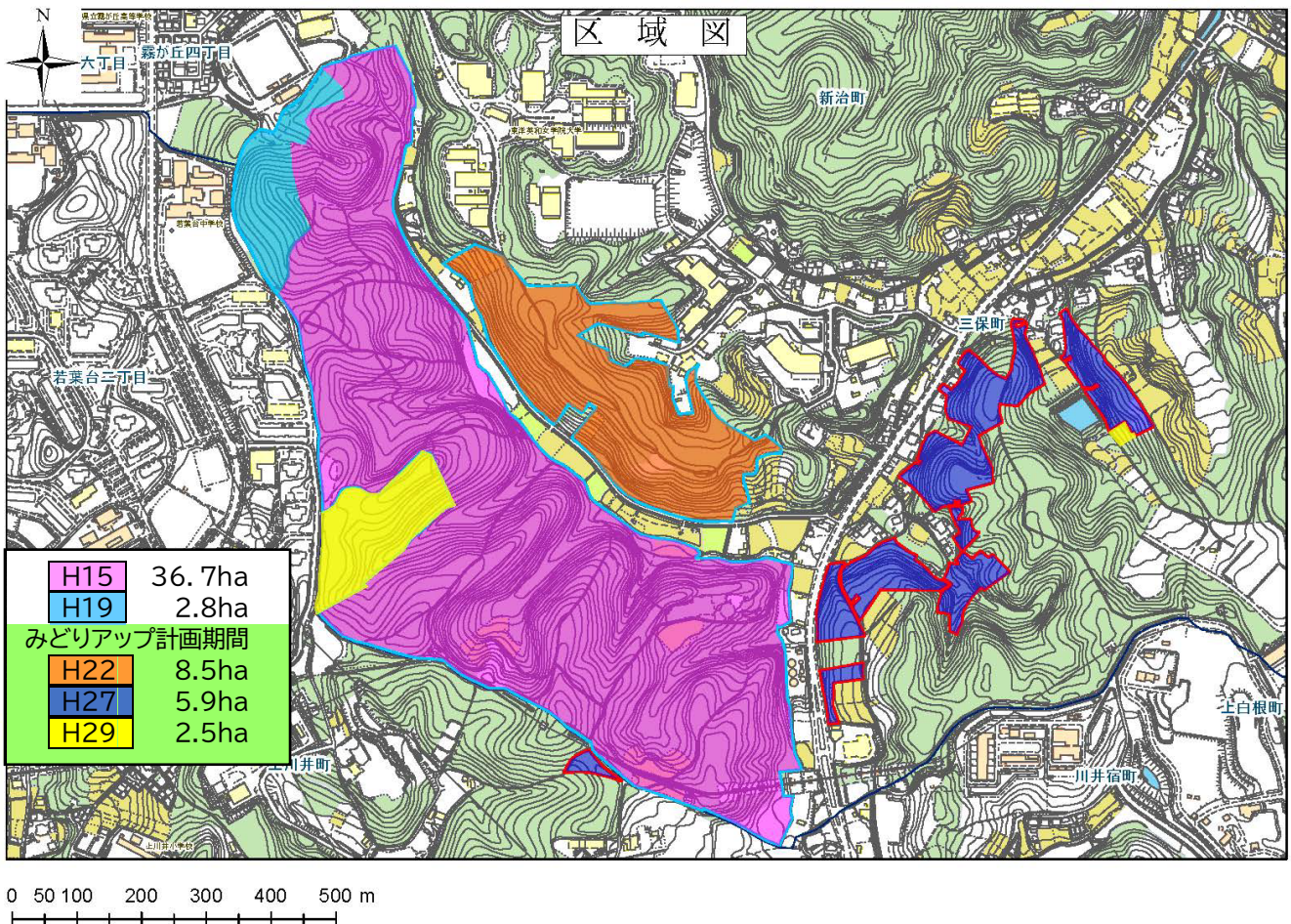
	1.積極的に負担する必要がある(197)	2.どちらかと言え負担する必要がある(441)	3.どちらかと言え負担する必要がない(168)	4.負担する必要がない(122)	無回答(5)	無効回答(1)
鶴見区(11)	27.3%	45.5%	9.1%	9.1%	9.1%	0.0%
神奈川区(93)	21.5%	44.1%	20.4%	14.0%	0.0%	0.0%
西区(106)	17.0%	48.1%	22.6%	11.3%	0.0%	0.9%
中区(66)	21.2%	48.5%	12.1%	16.7%	1.5%	0.0%
南区(86)	19.8%	44.2%	26.7%	9.3%	0.0%	0.0%
港南区(33)	33.3%	54.5%	9.1%	3.0%	0.0%	0.0%
保土ヶ谷区(38)	13.2%	55.3%	13.2%	18.4%	0.0%	0.0%
旭区(14)	7.1%	50.0%	35.7%	0.0%	7.1%	0.0%
磯子区(15)	46.7%	20.0%	26.7%	6.7%	0.0%	0.0%
金沢区(9)	11.1%	66.7%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%
港北区(35)	20.0%	57.1%	17.1%	5.7%	0.0%	0.0%
緑区(68)	23.5%	48.5%	10.3%	17.6%	0.0%	0.0%
青葉区(106)	21.7%	42.5%	17.9%	17.0%	0.9%	0.0%
都筑区(80)	17.5%	52.5%	13.8%	16.2%	0.0%	0.0%
戸塚区(64)	26.6%	50.0%	14.1%	9.4%	0.0%	0.0%
栄区(32)	18.8%	43.8%	18.8%	15.6%	3.1%	0.0%
泉区(35)	22.9%	40.0%	20.0%	17.1%	0.0%	0.0%
瀬谷区(43)	20.9%	44.2%	23.3%	11.6%	0.0%	0.0%
全区合計(934)	21.1%	47.2%	18.0%	13.1%	0.5%	0.1%

1. 樹林地保全の実績について

緑地保全制度による新規指定等の面積推移



指定推進の状況



2. 横浜みどりアップ計画[2024-2028]（案）における指定・買取り面積の考え方について

(1) 指定面積【180ha／5か年】

現計画での指定実績や、近年は比較的小規模な樹林地で働きかけを進めている案件が増えてきたこと、様々な意向をお持ちの土地所有者に対してより一層丁寧かつ時間をかけた説明が必要なことなどを勘案し、多様な機能を効果的に発揮する大きなまとまりの樹林地の保全を重点的に推進し、5か年で180haの新規指定を目標としています。

緑地保全制度の1地区あたりの指定面積推移

	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R01)	2020 (R02)	2021 (R03)	2022 (R04)
地区数	129	125	89	96	83	71	79	60	43
指定面積 (ha)	101.7	102.5	62.4	61.8	50.0	47.2	28.9	31.9	36.8
平均 (ha/地区)	0.79	0.82	0.70	0.64	0.60	0.66	0.37	0.53	0.86
	0.71ha/地区					0.57ha/地区			

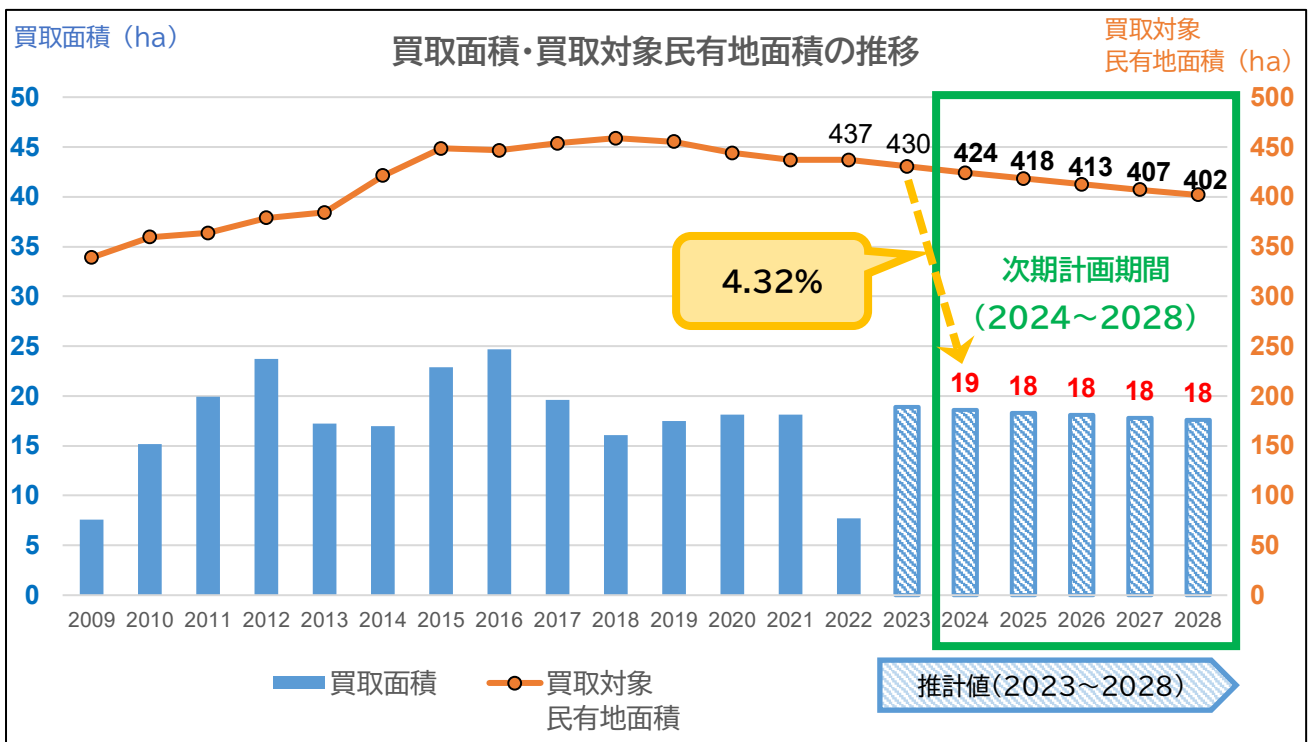
(2) 買取り面積【100ha／5か年（想定）】

緑地保全制度のうち、買取りが発生し得る制度により指定された民有樹林地（※1）と、これまでのみどりアップ計画による買取り実績から試算し、5か年で約100ha程度の買取りを想定しています。

（※1）買取りが発生し得る制度により指定された民有樹林地とは、買取対象となる制度（特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区、市民の森、ふれあいの樹林のいずれかの緑地保全制度）により指定した民有の樹林地

買取り面積の想定

樹林地の買入れ申出のタイミングは正確に把握することはできないが、みどりアップ計画期間（H21～R04）を通して「買取りが発生し得る制度により指定された民有樹林地」の総量に対して、**平均4.32%**の買入申出が発生しているため、引き続き**約20ha/年**の買入申出が発生すると想定。



樹林地を守る 主な事業の実績

- 樹林地の指定: **527.2ha** (109.7ha) (特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区など) ※527.2haは、横浜公園約82個分の面積。
- 指定した樹林地の一部を買収: **124.6ha** (18.7ha)
- 樹林地維持管理助成: **398件** (131件助成)
- 保全管理計画を策定した市民の森等: **17箇所** (3箇所)
- 森への関心を高める講座: **314回実施** (83回実施: 参加者7,034人)

特別緑地保全地区指定等拡充事業

特別緑地保全地区等に指定し、樹林地の保全を推進



新吉田町特別緑地保全地区(港北区)

森づくりリーダー等育成事業

森づくりボランティア入門講座を実施



新治市民の森での講座の様子(緑区)

森の中のプレイパーク事業

子どもたちが木とふれあい、遊びを通して森林環境を考える心を育てることの出来るプレイパークを実施



イベントの様子(保土ケ谷区)

*()内は平成25年度に取り組んだ実績を示しています。

健康の森事業

樹林地保全への関心と理解を深めながら、健康増進を図る健康ツアーなどを各種団体と連携し実施



「鶴見の自然発見ウォーキング」の様子(鶴見区)

ウェルカムセンター整備事業

森の散策情報やイベント情報等を得られるウェルカムセンターを整備



舞岡ふるさと村「虹の家」の展示(戸塚区)

市民協働による緑地維持管理事業

市民の方々と協働で保全管理計画を策定し、樹林地の管理を推進



富沢ふれあい樹林(瀬谷区)

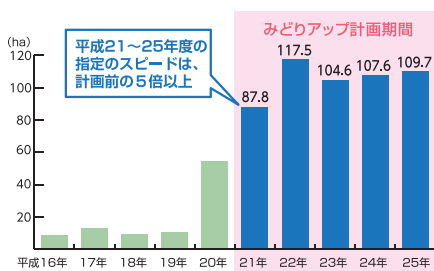
森の恵み塾事業

樹林地の特性をいかした内容の森林教室「森の恵み塾」を開催

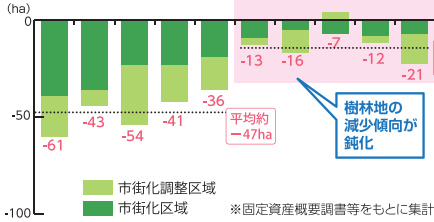


よこはま森の楽校の様子(泉区)

緑地保全制度による新規指定等の面積推移



課税地目山林面積の減少推移



新規指定が進んだ結果、樹林地の減少傾向が鈍化しました。

横浜みどり税の使いみちと事業費

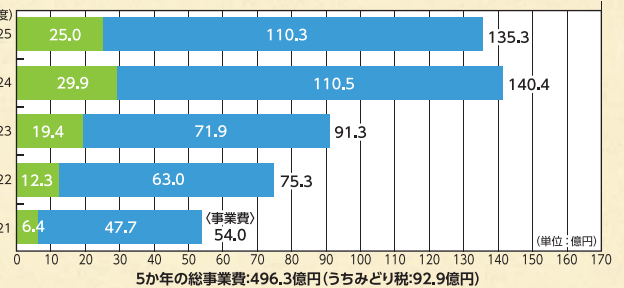
- 個人...市民税の均等割に年間900円を上乗せ※1
- 法人...市民税の年間均等割の9%相当額を上乗せ※2

※1:所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く。※2:法人税割が課税されない法人を除く。

横浜みどり税の使い方(平成21~25年度累計)



平成21~25年度の事業費(うちみどり税等)の推移

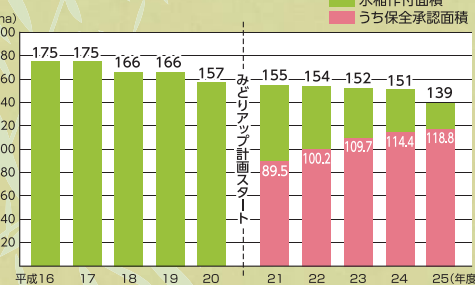


農地を守る 主な事業の実績

- 水田の保全: 約**118.8ha** (約4.8ha)
- 長期貸付を開始した農地: **62.3ha** (13.2ha)
- 収穫体験農園整備に対する助成: **21.0ha・125箇所** (5.3ha・30箇所)

*()内は平成25年度に取り組んだ実績を示しています。

水稻作付面積、保全承認面積の推移



水田保全契約奨励事業

貯水機能や景観形成など多面的な機能のある水田を保全



保全された水田(都筑区)

農地貸付促進事業

市が仲介する農地貸借の期間の長期化、貸し手に対する奨励金交付を通じて、安定した経営ができるよう支援



長期貸付された農地(港南区)

集团的農地の維持管理奨励事業

まとまりのある農地を保全し、良好な農景観を維持する団体に対し支援



集团的農地の様子(栄区)

共同直売所の設置支援事業

市民が身近で地場農産物を購入できるよう、共同直売所の整備に対し支援



新装オープンした「[ハマッツ]直売所たまプラーザ店」の様子(青葉区)

収穫体験農園の開設支援事業

果物のもぎ取りや野菜収穫等、市民が地産地消を体験できる収穫体験農園の整備に対し支援



イチゴの収穫体験(神奈川区)

農園付公園整備事業

継続耕作の困難な農地等を、農的な施設を主とした都市公園として整備



南本宿第三公園(旭区)

緑をつくる 主な事業の実績

- 地域で緑のまちづくりに取り組んでいる地区: **16地区** (1地区)
- 園庭・校庭の芝生化: **延べ131箇所** (8箇所)
- 屋上・壁面緑化への助成: **64件** (12件)

*()内は平成25年度に取り組んだ実績を示しています。

屋上緑化助成事業

市街化区域の建築物の屋上または壁面の緑化に助成



緑化された屋上(中区)

地域緑のまちづくり事業

地域の方々が主体となり、地域にふさわしい緑化を計画し実施



商業施設の壁面緑化の様子(西区)

保育園・幼稚園芝生化助成事業

民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に助成



芝生化された園庭(金沢区)

人生記念樹等配布事業

人生の節目の記念日等に希望された市民に苗木を無料で配布



記念樹配布の様子(磯子区)

建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減

基準以上の緑化をしている500m以上の建築物敷地について、緑化率に応じて固定資産税等を減免



緑化保全契約を締結した緑地(南区)



取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森の保全が進展

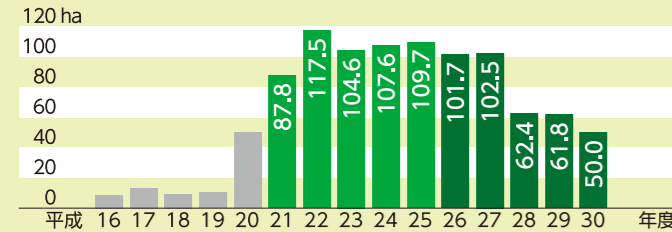
特別緑地保全地区、市民の森などの制度による指定を積極的に進め、**378.4ha**を指定。また、特別緑地保全地区などの指定地で、土地所有者の不測の事態などによる買入れ申し出に対応し、**105.6ha**を買取りました。

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り



新規指定した源流の森保存地区(青葉区) 土地の買取りをした特別緑地保全地区(泉区)

緑地保全制度による新規指定等の面積推移



みどりアップ計画スタート

森への関わりが広がり、深まる

森に関わるきっかけとなるイベントを開催したほか、愛護会などと連携しながら生物多様性の保全や利用者の安全確保など、良好な森を育成するための取組を進めました。

森づくりガイドライン等を活用した森の育成

森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者の安全などに配慮した森づくりを**723か所**で推進

樹林地維持管理助成

緑地保全制度により指定した民有樹林地の外周部の危険・支障樹木のせん定や伐採などの維持管理作業を**477件**支援

森づくり活動団体への支援

市民の森や都市公園内の樹林地等で活動する団体の森づくり活動をのべ**179回**支援



森づくりガイドライン等を活用した森の育成(金沢区)

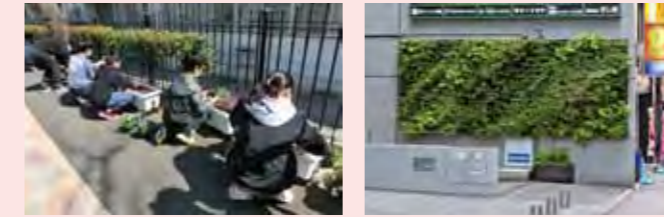
みどりアップ健康ウォーキング(南区)



取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

緑のまちづくりが進展

地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、**47地区**の市民と協働して進めました。



中之丸地区(港南区)

新横浜二丁目地区(港北区)

北寺尾地区の『鶴見「みどりのルート1」をつくる会』が、第38回「緑の都市賞」内閣総理大臣賞を受賞しました。



北寺尾地区(鶴見区)

緑や花で街の賑わいを創出

都心臨海部において、花や緑による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開しました。全国都市緑化よこはまフェアや、「ガーデンネックレス横浜2018」の会場としても活用し、多くの方にお楽しみいただきました。



新港中央広場(中区)

日本大通り(中区)

緑の少ない区に緑豊かな公園を開設

公有地化によるシンボリックな緑の創出
緑の少ない区(鶴見、神奈川、西、中、南など)において緑豊かな公園の整備により街の魅力や賑わいづくりにつなげました。



伊勢町もくせい公園(西区)

下野谷町三丁目公園(鶴見区)



取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

市内の水田を保全

水稲作付の10年間継続を条件に土地所有者へ奨励金を交付し、貴重な農景観である水田を**117.5ha**保全しました。



保全された水田(栄区)

良好な農景観の保全が進展

農業者団体が実施する農地周辺の維持管理の取組を支援したほか、意欲ある担い手に**130.3ha**の農地を長期に貸し付け耕作されたことで、良好な農景観が保全されました。



地域団体による水路清掃(瀬谷区)

農とのふれあいの場が着実に増加

様々な市民ニーズに応じた多様な農園を**23.7ha**開設したほか、直売所等への支援や農体験教室の開催を進めました。

様々なニーズに合わせた農園の開設

収穫体験から本格的な農作業まで、多様な農園の開設支援や整備を推進



収穫体験農園(旭区)

地産地消にふれる機会の拡大

市内産農畜産物の直売所等の整備や青空市の運営支援を推進



直売所等の支援(緑区)

横浜農場の展開

「横浜農場」とは、食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を一つの農場として見立てた言葉です。「横浜農場」を活用し、横浜の農の魅力やPRしています。



農園付公園(神奈川区)



効果的な広報の展開

みどりアップ計画の取組内容や実績について、様々な方法で広報しました。

- 広報よこはまへの記事掲載
- 実績概要リーフレットの自治会・町内会回覧
- 電車・バスなどの交通広告
- イベントでのPR
- メールマガジンやSNSによる情報発信



電車の広告

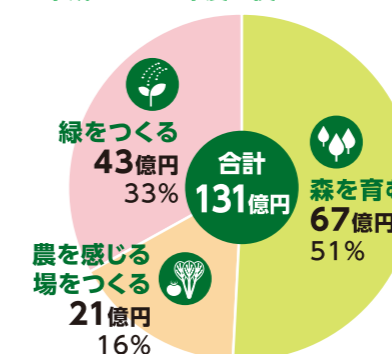
イベントでのPR(保土ヶ谷区)

PRアニメーションの映画館等での上映

事業費と横浜みどり税(平成26~30年度の累計)

平成26~30年度の事業費:450億円
(みどり税充当分:131億円)
※決算見込額

平成26~30年度に使われたみどり税



みどり税の使い道

- 樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税の課税方式

- ① 個人 市民税の均等割に年間900円を上乗せ
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く。
- ② 法人 市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ



計画の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

樹林地の保全の進展

4か年で144haの樹林地を新たに緑地保全制度により指定しました。



- ▶ 緑地保全制度による新規指定 **144.8ha**
- ▶ 市による買取り **67.0ha**



富岡東三丁目特別緑地保全地区 / 金沢区

保全した樹林地の良好な維持管理や安全の確保を市民協働で推進

市が管理する樹林地の安全を確保しながら、緑の機能が発揮されるような森づくりを進めました。

- ▶ 森の維持管理 **樹林地636か所、公園150か所**
- ▶ 維持管理の助成 **525件**

市民が森に親しむための取組の展開

市民が気軽に森の中に入り、森に親しむことができるように、市民の森などの整備を進めました。

- ▶ 保全した樹林地の整備 **312か所**



整備した園路
今井・境木市民の森 / 保土ケ谷区



整備した柵など
東寺尾ふれあいの樹林 / 鶴見区



森づくり体験会
池辺市民の森 / 都筑区



土地所有者による維持管理への支援
作業前後 / 戸塚区



計画の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な農景観の保全の推進

市内の水田面積の約9割を保全し、農地縁辺部の植栽等により良好な農景観を維持・形成しました。

- ▶ 水田保全面積 **111.9ha**



保全された水田 / 栄区



農地縁辺部への植栽 / 都筑区

農とふれあう場や機会の増加

気軽に農体験ができる収穫体験農園や、自分で考え自由に耕作できる農園付公園など、市民ニーズに合わせた農園の開設を進めるとともに、市民が農について学ぶイベントや講座を実施しました。

- ▶ 様々なニーズに合わせた農園の開設 **17.5ha**



収穫体験農園の開設 / 泉区



市民農業大学講座 / 保土ケ谷区

地産地消の拡大

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、直売所・青空市等の支援を行ったほか、野菜を購入できる自動販売機の設置などを支援しました。

- ▶ 直売所・青空市等の支援 **196件**



みなとみらい農家朝市 / 西区



杉田野菜直売所 / 磯子区



計画の柱3

市民が実感できる緑や花をつくる

市民が実感できる緑と花の空間づくりの推進

公共施設や公園、保育園など、市民の身近な場所で実感できる緑を創出しました。

- ▶ 公共施設・公有地での緑の創出 **34か所**
- ▶ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 **168か所**



中本牧コミュニティハウス敷地内
こどもの遊び場 / 中区



六角橋四丁目公園 / 神奈川区

緑や花による街の賑わいづくりの推進

多くの市民が集まる都心臨海部の公共空間などで、緑や花による空間演出を集中的に展開し、街の魅力の向上、賑わいづくりを進めています。

- ▶ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくりと維持管理 **58か所**



新横浜駅周辺 / 港北区



日本大通り / 中区

全区での市民や企業との協働による緑と花の取組の展開

地域緑のまちづくりで、その地区ならではの緑のまちづくりを推進しました。オープンガーデンなどの市民が緑や花に親しむ取組を各区で推進しました。

- ▶ 緑や花を身近に感じる各区の取組 **18区で推進**



ひまわり栽培交流 / 港南区



オープンガーデン / 瀬谷区



計画の柱3

子どもを育むみどりの取組

森に関わるきっかけや環境を学ぶ機会として、市内大学と連携した「よこはま森の楽校」や、市内7館の図書館と連携した「森の中のプレイパーク」などのイベントを開催しました。

参加者の声 森を探検し、ふしぎなことをたくさん調べることができて、いい経験になったと思う。



よこはま森の楽校
東洋英和女学院大学 / 緑区



森の中のプレイパーク
南図書館 / 南区

横浜ふるさと村や恵みの里において、農家団体が実施する農体験教室等のイベントの開催を支援しました。

参加者の声 横浜でもこういった農体験ができる場所があるのはうれしい。



田植え体験
田奈恵みの里 / 青葉区



じゃがいも掘り体験
舞岡ふるさと村 / 戸塚区

保育園・幼稚園・小中学校において園庭・校庭の芝生化や生き物とふれあい学べるビオトープの整備、花壇づくり、屋上や壁面の緑化など、多様な緑を創出する取組を推進しました。

参加者の声 学校にビオトープを導入することで、生き物に興味・関心を持つ生徒が増えました。



芝生化した園庭
幼稚園 / 旭区



ビオトープの整備
保育園 / 港北区



公開性のある緑空間の創出支援事業

緑化助成のご案内

横浜市では、駅前や都心部など多くの人が訪れる公開性のある民有地において、地面や屋上、壁面などに法令等で定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、その費用の一部の助成を行っています（市街化調整区域を除く）。



横浜みどりアップ 葉っぱ

助成額

対象経費の1/2

ただし、上限1,000万円

1. 助成対象

横浜市内の市街化区域において、地面・屋上・壁面などの緑化を行う市民・事業者

※ 助成の対象となる緑化内容については、裏面参照
 ※ 法律等により緑化率の定めがある場合は、その基準を超えた部分の緑化が対象となります。

2. 助成対象経費

①	緑化に係る基盤整備及び灌水施設の工事費
②	緑化に係る基盤整備及び灌水施設に要する材料、土壌及び樹木等の購入費
③	樹木等の植栽費
④	緑化に係る荷揚費、運搬費、労務費、園路、ベンチ、植栽地の見切材や柵等、樹木保護蓋等の緑化関連施設の整備費及び壁面緑化を行うための誘引施設 ※助成対象経費①～③の合計の30%以内を上限

3. 申請期限

毎年1月31日まで

※年度内に当該助成事業による緑化整備を完了する必要があります。



【相談・お問合せ】

横浜市環境創造局みどりアップ推進課
 電話：671-3447 FAX：224-6627
 Mail:ks-ryoka@city.yokohama.jp


 横浜みどりアップ計画

【助成の対象となる緑化内容】

緑化事業	対象場所	対象内容※2	緑化面積	助成額※4
地面緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の敷地、又は駐車場※1 ・ 私有地で多くの市民等が利用する駅前等の広場 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中木2本以上の樹木緑化（必須） ・ 樹木緑化 ・ 芝等緑化 ・ プランターのみによる緑化は対象外 	合計で50㎡以上※3	対象経費の1/2 ただし、 上限1,000万円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一敷地での助成は同一年度で1回 ・ 材料単価は建設物価（建設物価格調査会編）等を参考とし、審査します。 ・ 労務単価は公共工事設計労務単価表を準用し、審査します。
屋上緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の敷地※1 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木緑化 ・ 芝等緑化 		
壁面緑化	（屋上緑化は利用を前提として公開性があり、安全に立ち入れること）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ツル性の木本の植物による緑化で、建築物外壁と一体的に整備されるもの ※誘引資材等について規定あり		
フェンス・擁壁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の敷地※1 ・ 私有地の建築物の敷地で道路等に面する場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フェンスや擁壁を主たる誘引資材として利用する緑化で、ツル性の木本の植物によるもの 		
道路等に面した緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私有地の建築物の敷地のうち、道路等に面する場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路等から奥行3mまでで高低差が1m以内の敷地に整備されるもの ・ プランターのみによる緑化は対象外 		

※1 誰もが自由に入れる敷地である必要があります。

※2 助成条件等の詳細については、ホームページに掲載している事業要綱をご確認ください。

※3 法律等により緑化率の定めがある場合は、その基準を超えた部分の緑化が対象となります。また、緑化施設の再整備も対象となりますが、新たに緑化面積が増えることが必要です。

※4 原則として、本事業で助成対象となる緑化は、他の助成等を受けていないことが条件となります。



詳しくは **公開性のある緑空間** で検索！

または右記QRコードから
ホームページをご覧ください。



基準以上の緑化に対する固定資産税等の軽減措置の概要

横浜みどり税条例の施行（平成21年4月1日）に伴い、500㎡以上の建築物敷地で、一定基準以上の緑化を行い、その緑地を横浜市と10年間保全する契約を締結すると、建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税が軽減される制度です。

※契約締結可能期間は現行の条例で令和5年12月末までです。

1 条件

- ① 建築確認時の敷地面積が500㎡以上であること。（集合住宅や企業も対象）
- ② 基準値（※1）に加え、さらに5%以上上乗せ緑化があること。
- ③ 「緑化協議」の完了検査を終えて「建築物緑化認定証」を受領していること。
- ④ 緑化部分を10年間保全する契約（※2）を本市と締結すること。

※1 基準値は建築物用途等によって異なります。個人住宅・集合住宅は5～10%です。
 ※2 認定時の緑地の状態で10年間維持して頂く契約です。原則として、緑地の形状変更や樹木の伐採、自己都合による解除はできません。
 ※3 契約者は、建築物の所有者または管理者となります（分譲集合住宅の場合は管理組合代表者）。

2 軽減内容

- 基準を超えた緑化部分の土地について、固定資産税等課税額の4分の1が軽減されます。

3 軽減期間

- 契約を締結した日の属する年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度から10年度分

4 参考事例

- 敷地面積500㎡／基準緑化率10% の場合

敷地全体の緑地面積：75㎡（緑化率15%）

- ①基準緑化部分：50㎡（10%）
- ②上乗せ緑化部分：25㎡（5%）

※基準10%に加え5%以上に適合

<軽減額>
上乗せ緑化部分（②）25㎡に相当する税額の4分の1

【注1】上乗せ緑化（②）の対象は地上部のみ
 ※屋上・壁面等は対象外

【注2】認定緑地全体（75㎡）を10年間保全

【相談窓口・お問い合わせ】

- ・事前予約制です。対応時間：平日午前中

横浜市 環境創造局 みどりアップ推進課 EMAIL: ks-ryoka@city.yokohama.jp
 電話：045-671-3447 FAX：045-224-6627
 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎27階北側
 （最寄り駅 JR桜木町駅、みなとみらい線馬車道駅）

基準以上の緑化に対する固定資産税等の軽減措置 令和5年度 手続きの流れ①

令和5年1月

期日・目安は、令和6年度からの税の軽減措置に向け手続きを進める場合の日付です。

< A > 事前のご準備

- ① 建築物の敷地が500㎡以上か、建築確認時の書類をご確認ください。
- ② 契約希望の旨ご連絡ください（045-671-3447）
【連絡期日】 令和5年2月28日まで
- ③ お電話で、横浜市と事前相談日について調整してください。
令和5年4月中（平日午前中）に、事前相談をして頂きます。
- ④ 相談日までに『建築物緑化保全契約についてのチェックシート』『緑化協議の手引き』及び『緑化協議に係る申出書前のチェックシート』をご確認ください。

事前相談（対象となるか等の確認）

- ⑤ 事前相談必要書類（別紙7ページの表1）をご準備ください。
- ⑥ 予定日に、市役所27階北側みどりアップ推進課【緑化推進担当】をお訪ねください。
- ⑦ 制度のご案内・事前相談書類の確認 ※契約対象となるかは、後日連絡します。
- ⑧ 【公園緑化協議担当】より緑化率算出方法・必要書類についてのご案内

契約希望意思の確認

- ⑨ 【緑化推進担当】より、契約対象可否についてご連絡（⑦から約2週間程度）
- ⑩ 『建築物緑化保全契約についてのチェックシート』『基準以上の緑化に対する固定資産税等の軽減措置に関する相談シート』の御提出（⑦で提出されなかった方のみ）

【提出期日】 令和5年6月10日まで

< B > 緑化協議申出・建築物緑化認定証取得【公園緑化協議担当】

045-671-3946

- ⑪ 緑化図面などの作成後、緑化協議申出書を提出
【緑化協議申出目安】 令和5年6月30日
- ⑫ 審査後、修正内容について市から連絡→修正図面の提出→市より緑化協議結果通知書の交付
※審査可能な図面となっていない場合、『緑化協議結果通知書』は交付されません。
- ⑬ 緑化完了届出書の提出→市の現地確認→修正図面の提出
- ⑭ 建築物緑化認定証交付請求書の提出→建築物緑化認定証のお受取（緑化率の認定）

< C > 契約書の取交し【緑化推進担当】 045-671-3447

- ⑮ 建築物保全契約申出書のご提出 ※必要書類は（別紙7ページの表2）
【受付期日】 令和5年11月30日まで
- ⑯ 建築物緑化保全契約締結（手続きに3週間程度かかります）
- ⑰ 令和6年度から10年間の固定資産税、都市計画税の減額

基準以上の緑化に対する固定資産税等の軽減措置 令和5年度手続きの流れ②

期日・目安は、令和6年度からの税の軽減措置に向け手続きを進める場合の日付です。

令和5年1月
配布用

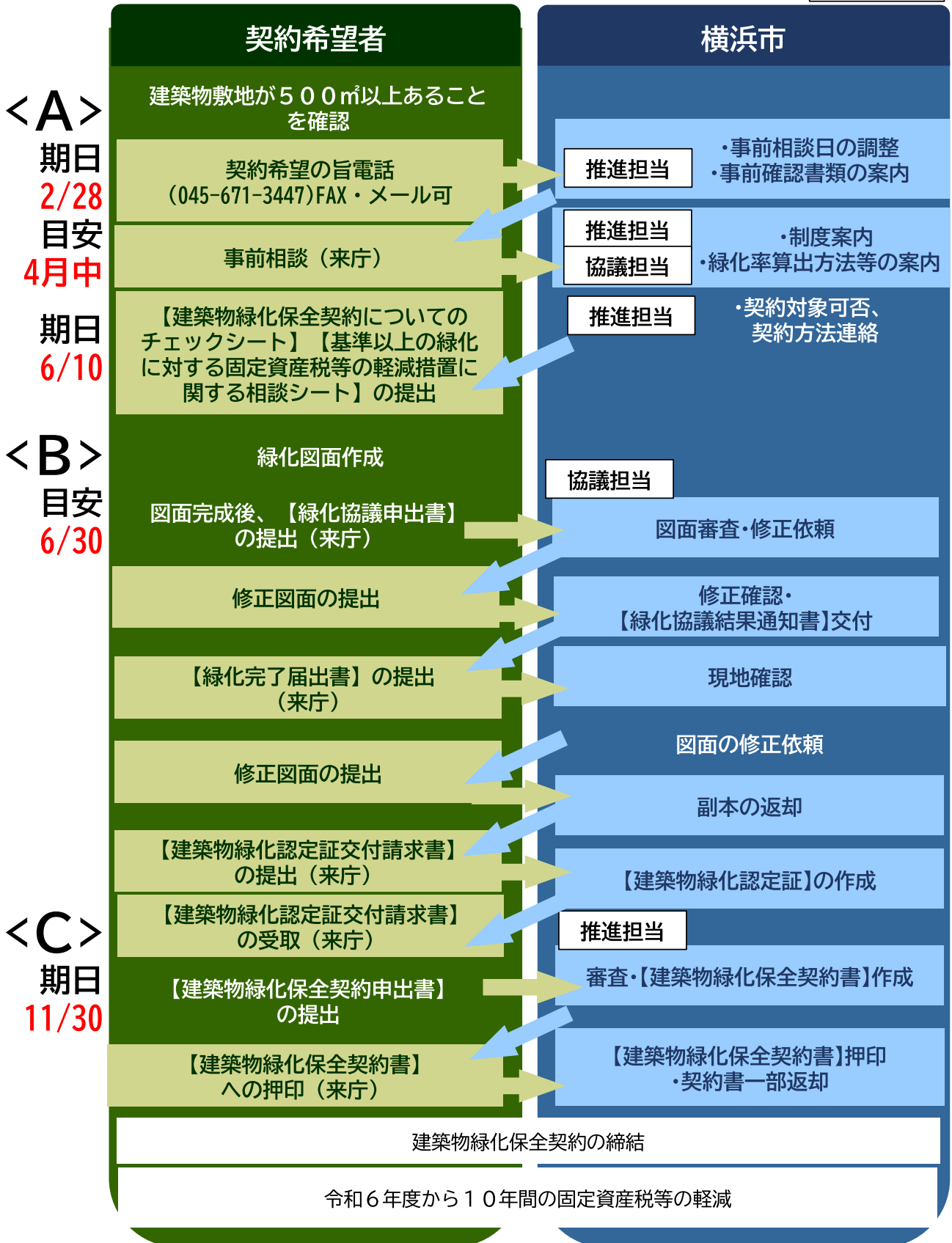


表1【事前相談に必要な書類】

事前相談 ご予約日前までにご準備をお願いします。

- 1 最新の納税通知書・課税明細書
- 2 公図のコピー
- 3 緑地の写真 ※広範囲が写るもの4～5箇所、1枚ずつ
建築確認申請書一式
- 4 ※ご自宅や管理組合で保管されていない場合、事前相談前に、市庁舎2階の建築情報センターで【建築概要書】を取得してください。

表2【建築物緑化保全契約申出に必要な書類】

建築物緑化保全契約申出日（期日：令和5年11月30日）までにご準備をお願いします。

- 1 建築物緑化保全契約申出書・同意届出書（契約申出者以外に土地所有者がいる場合）※同意書または申請者が権限を持っていることがわかる書類
- 2 建築確認申請時の書類のうち、建築物の敷地面積が確認できる書類のコピー又は【建築確認申請台帳記載証明書】（よこはま建築情報センターで取得）
- 3 建築物緑化認定証のコピー 二部
- 4 緑化完了届出書一式（副本返却時の最終版）二部 ※図面はカラーコピー
最新の納税通知書・課税明細書のコピー
＜集合住宅（団地）＞住民個人のもので可。※個人の課税明細書に団地全体の土地地番が記載されていない場合は、団地全体の土地・家屋総合名寄帳登録事項証明書のコピーが必要。…区税務課で取得可
- 5 案内図 二部
- 6 最新の公図のコピー 二部
- 7 その他市長が必要と認めた書類

よくある質問

Q. 緑化認定証の取得にはどれくらいかかりますか？

A. 【建築物緑化認定証の取得まで】規模、作成者の作図等の技量、作業速度などにより異なるため、『●か月あれば終わる』という目安はありません。
（事例として大規模では4～5か月程度）

名木古木にふさわしい 樹木はありますか

横浜市では、古くから親しまれてきた樹木を保存するため、名木古木保存事業を行っています。
平成26年4月の時点で、横浜市の「名木古木」は約1,000本が指定されています。

指定の基準

樹齢がおよそ100年以上で、次の基準におおむね該当する樹木が対象となります。

- ・隣地へ著しく越境していない
- ・市民が容易に鑑賞できる
- ・**故事、来歴等があり親しまれている樹木、**
かつ、生育が良好で樹容が優れている樹木
- ・**高木**（ケヤキ、イチョウ、クスノキ、タブノキなど）
1. 5mの高さの幹の周囲が1.5m以上
または高さが15m以上
- ・**中木及び低木**（サルスベリ、ツバキ、ウメなど）
枝の広がりが3m以上



平成22年度指定
タブノキ
(戸塚区個人宅所有)

指定の流れ

樹木所有者からの申請

(申請書はHPでダウンロードもしくは郵送で送付)



樹木調査の後、指定調整会議において審査



審査の結果を樹木所有者へ通知

(樹木の情報は非公開にすることができます)



指定後について

- ・名木古木の所有者は、枯損の防止や病虫害の防除等良好な管理を行ってください
- ・名木古木に指定されたことを示す標識を横浜市が設置します
- ・10年ごとに横浜市が管理状態について調査を行います

助成金制度

名木古木に指定されると樹木の診断、治療、維持管理に対する助成が受けられます。
事前に申請が必要ですので、まずは下記部署までお問い合わせください。

作業の種類	助成金額及び限度額
樹木診断 (樹木医による外観診断及び精密検査)	診断費用の1/2 (上限40,000円)
樹木治療 (診断後に樹木の健康を取り戻すことを目的として行われる作業)	治療費用の1/2 (上限300,000円)
樹木管理 (せん定、病虫害予防、支柱補修等)	管理費用の1/2 (上限200,000円)

※同じ種類の助成は、3年間に一度しか申請することはできません。



植え付け作業風景(磯子・岡村地区)

三年間最大、

1500

万円

地域緑の まちづくり事業

地域やまちの課題を「緑」で
解決しませんか？



花壇整備(上星川地区)



沿道緑化(東山田四丁目地区)



バス折り返し所緑化(湘南桂台地区)

店舗駐車場緑化(北寺尾地区)



横浜みどりアップ計画

市では、「緑豊かな横浜を次世代に」継承するため、横浜みどり税を財源の一部に活用し、取組を進めています。



地域緑のまちづくり事業とは

市民の皆様が主体となって、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市との協働で進めていく事業です。

「緑や花でいっぱいの街をつくりたい」という地域の皆様からの提案を募集し、選考を通過した団体と市が協定を締結の上、助成金を交付しています。



助成内容について

協定を締結した団体は、最大3年間1500万円の助成金を活用して、緑の創出や、緑を守り育てる活動を行っていきます。

民

有地地域緑化



(地域にふさわしい緑を創出するための費用)

緑化整備のための設計・監理費や工事費(植栽整備、花壇整備、プランター設置など)に使うことができます。

[助成上限額]

*設計費…100%以内(緑化整備費の1~2割を目安)

*整備費…90%以内(最低10%の自己負担が発生します)

※緑化する場所は市民が誰でも楽しめる公共性・公益性がある場所が条件になります。



のり面の整備



プランターによる整備

地

域緑化活動



(緑を良好に育てるための維持管理活動、研修、広報などのための費用)

維持管理のための花苗や園芸資材などの購入、広報紙の作成、研修の講師料や会場費などに使うことができます。

[助成上限額]

100%以内(100万円/年) 項目により上限あり

※本事業で整備した場所の維持管理に限ります。



花壇の整備



景

観木保全



(地域に親しまれている木(景観木)を守るための費用)

景観木の樹木医による診断、治療費などに使うことができます。

[助成上限額]

100%以内
項目により上限あり



指定された景観木



維持管理活動



広報紙の作成

地域緑のまちづくりの流れ



一次提案へ応募するために同じ想いの仲間を集めて、地域に何が必要か話し合しましょう。一次提案書の緑のテーマ、緑化や活動の内容を決めましょう。
市の支援 事業説明会・提案計画づくり支援講座の開催、コーディネーター派遣

一次選考は、提案いただいた内容について書類審査を行い、二次提案へ進む提案が選考されます。

アイデアや想いを具体化させながら、地域の合意形成を目指しましょう。また、土地の所有者に説明し、同意を取りましょう。
市の支援 説明会の開催、コーディネーター派遣

二次選考は、具体化された提案内容の審査と併せて、団体へのヒアリングや現地確認を行います。

地域、横浜市、コーディネーターの3者で協力して、二次提案書をベースに、緑化計画書を策定します。併せて、市と協定を締結するために、正式な団体を組織します。
市の支援 説明会の開催、コーディネーター派遣

最大3年間1500万円の助成金を活用して緑化や地域活動を行い、計画内容を実現していきます。
市の支援 助成金の交付、コーディネーター派遣

地域の自立した活動によりさらにみどりアップ助成金で整備した緑化は、原則5年間の維持管理をお願いしています。
市の支援 継続的な情報提供、交流会の開催
コーディネーター派遣(要望に基づき実施)

提案書作成のポイント

- *地域にふさわしい緑が増える提案か。
- *多くの市民が実感できるか。
- *計画の実現性・計画性があるか。
- *活動を継続できる体制となっているか。

コーディネーター派遣の内容

- *現地視察、意見交換
- *提案書類の確認
- *計画具体化への助言
- *概算事業費の算出 など

地域緑のまちづくり応募について



提案場所

原則として、横浜市内の市街化区域内の民有地(ただし、公有地及び公共施設の施設管理者の承諾を得て、一部使用する土地も含む。)。なお、既に「地域緑のまちづくり」の協定を締結している地区(横浜みどりアップ計画のホームページで紹介しています。)は、その協定期間中は応募の対象外となります。



応募団体:以下の条件を全て満たす必要があります。

- 1 提案場所又はその近隣に居住する方、勤務する方又は土地や建物等を所有する方を含む団体であること。法人と共同でも申請できます。(協定締結までに10人以上の正式な団体を結成する必要があります。)
- 2 提案内容を自らが主体となって行う意欲があること。
※提案場所の土地や建物等の所有又は借りている等の実質的な使用権利を持っている方に、提案内容について事前に説明をしておいてください。



応募内容:以下の全てを満たす必要があります。

- 1 緑化に関する整備や活動であること。(既存緑地における維持管理や伐採のみの計画や、建築物の新築、増改築に伴う、法令等に定める緑化率の規定を満たすための義務的な緑化整備は、対象外です。)
- 2 団体に加入していない市民も楽しむことができる公共公益性があること。
- 3 住民等が主体となって取り組むこと。
- 4 緑化整備は場所が明確で、整備後も良好に維持管理できること。
- 5 国、地方公共団体又はそれらの外郭団体及び民間団体等から資金的援助を受けている又は受けようとしている内容が含まれないこと。(一部、例外あり)



助成金交付に伴う義務

- 1 整備した緑の維持管理を良好に行ってください。
- 2 助成金で整備した財産処分の制限は、原則として5年間です。



問い合わせ先

受付窓口:環境創造局 みどりアップ推進課(緑化推進担当)
横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階 ※

受付時間:土・日曜日・祝日を除く8:45-17:15
TEL.045-671-3447 FAX.045-224-6627
E-mail:ks-ryoka@city.yokohama.jp

※申請等で窓口へお越しになられる際は、なるべく事前に電話等で連絡をお願いします。

詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。

地域緑のまちづくり

検索



令和3年1月発行

人生の節目に記念樹を植えますか？

人生の節目を記念して 苗木をプレゼント

～ 人生記念樹配布事業のご案内 ～

横浜市では、人生に思い出を残す出生などの記念日をお祝いして、記念の苗木を差し上げています。庭や植木鉢に植えて、喜びを大きく育ててみませんか？

お申込みできる方

次の記念を迎えられる横浜市民の方が対象です。

出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、
金婚(50年)、銀婚(25年)、賀寿(※)、新市民(市外からの転入)、住宅の新築・購入・増改築

- * 上記記念日の前後1年以内にお申し込みください。
- * 年齢は満年齢です(数え年ではありません)。
- * お申込みいただけるのは、対象者ご本人のみです(出生の場合は保護者でも可)。
- * 配布された記念樹は市内に植えてください(鉢植えでも可)。
- * 同一の記念内容で再度、申し込むことはできません。

※還暦(60歳)、古希(70歳)、喜寿(77歳)、傘寿(80歳)、米寿(88歳)、卒寿(90歳)、白寿(99歳)

苗木の種類と本数

苗木は次の中からお選びください。

- * 1つの記念に対して1本です。
- * 結婚・金婚・銀婚は、ご夫婦で1本になります。
- * お申込みいただいた樹種の変更はできません。(苗木の花の色、大きさ等の指定はできません)
- * 写真はイメージです。

サツキ (常緑低木)	キンモクセイ (常緑中木)	ウツギ (落葉低木)	ハナミズキ (落葉中木)	ベニカナメモチ (常緑中木)
				
アジサイ (落葉低木)	ドウダンツツジ (落葉低木)	モッコウバラ (常緑つる性低木)	ヤマザクラ (落葉高木)	区の木 ※
				

※「区の木」のお申込みについて

鶴見、神奈川、西、港南、保土ケ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、栄、泉、瀬谷の14区にお住まいの方は、「区の木」を選ぶことができます。(中、南、戸塚区は「区の木」の制定なし)。

苗木の申し込み方法

1 インターネット（電子申請）でのお申込みの場合

※電子申請システムの事前登録が必要です。

(1) インターネット上で「人生記念樹 電子申請」と検索

(2) 「人生記念樹 申込み | 横浜市電子申請・届出システム（新）」というページを選択

【 URL 】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b2943b24-ccde-470c-9c62-e262497d84b2/start>

【 QR コード 】

スマートフォンより電子申請・届出サービスの人生記念樹ページにアクセスできます。

※事前登録の際は、一度ブラウザでお開きください。

(メールで認証コードを入手する際、もとのページが消えてしまいます。)



2 専用はがきでのお申込みの場合

各区役所の広報相談係で配布の申込はがきに必要事項を記入のうえ、

(方法1) 返信用はがきに63円(※)切手を貼り、区役所広報相談係へお持ちいただく

(方法2) 環境創造局みどりアップ推進課 人生記念樹担当 宛てへ、往信用・返信用はがきにそれぞれ63円切手を貼り、ご郵送ください。

※令和元年10月1日より、郵便料金に変更されていますので、ご注意ください。

苗木を配布する場所と時期

1 苗木の配布場所

原則、お申込み時に指定された各区役所で配布します。

2 苗木の配布時期

年に2回配布します。

◎4月～8月までのお申込み分

→ 秋(10月から11月頃)に配布します。

◎9月～3月までのお申込み分

→ 春(5月から6月頃)に配布します。

※原則として土・日の2日間です。

※配布期間中に受け取りに来られない場合は、無効となります。

(再度、申し込むことは出来ません)



横浜みどりアップ 葉っぴー

◆◆◆ 問い合わせ先 ◆◆◆

横浜市環境創造局みどりアップ推進課(緑化推進担当)

横浜市中区本町6-50-10(新市庁舎27階)

電話: 045-671-3447 FAX: 045-224-6627

Eメール: ks-ryoka@city.yokohama.jp

保育園 | 幼稚園 | 小中学校 | 緑化のすすめ

民間保育所や私立幼稚園、小中学校の皆様へ

緑化

横浜市がバックアップ

最大
100万円

助成金制度をご活用ください



市では、「緑豊かな横浜を次世代に」継承するため、横浜みどり税を財源の一部に活用し、取組を進めています。





保育所・幼稚園・小中学校等を緑でいろどってみませんか？

「園庭・校庭を芝生化したい」「新しく花壇を作りたい」「ビオトープを作って生き物の観察をしたい」など民間の保育所・幼稚園・小中学校等での緑化整備を助成しています。

助成を受けることができる緑化整備の例

1 園庭・校庭芝生化



園庭、校庭の芝生化

2 地植えの緑化

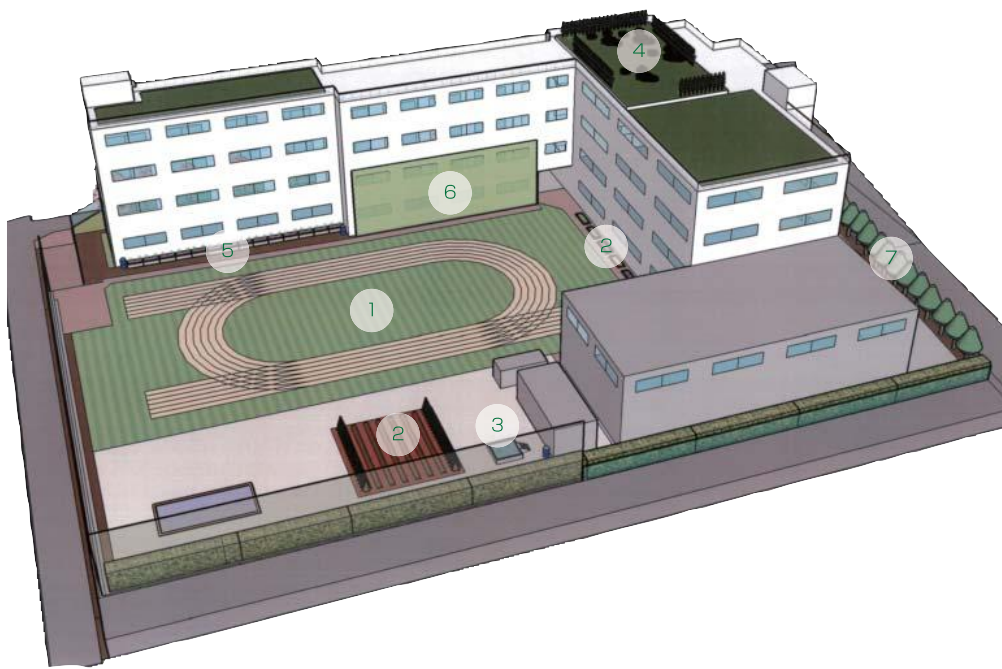


地植えの花壇や菜園、緑地帯、緑のカーテンの整備

3 ビオトープの整備



生物の生育空間となる水辺や緑地の整備



4 屋上緑化



樹木や芝等による屋上の緑化

5 プランターによる緑化



プランターによる緑化

6 壁面緑化

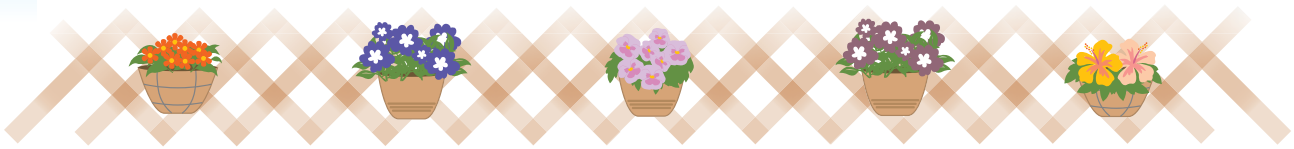


建築物の外壁面の緑化

7 樹木による緑化



樹高1m以上の樹木の植栽



【緑化整備】助成の要件(横浜市民間保育所・学校等緑化助成事業)

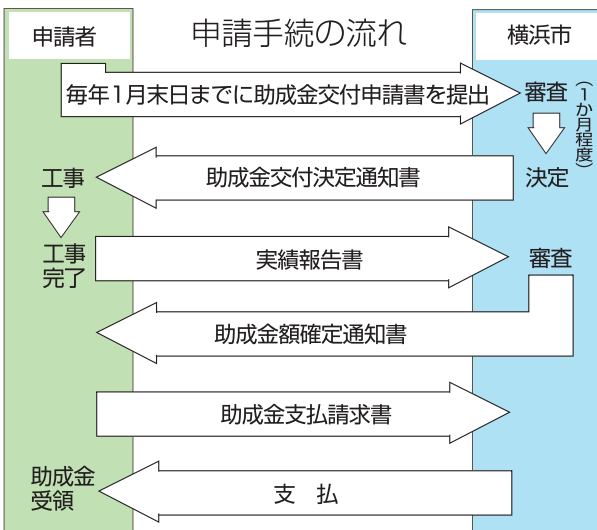
- 施設を利用する子どもが容易に触れることができる又は、視認できる場所であること。
- 施設敷地内で屋外の緑化を新たに行おうとする面積が合計10㎡以上であること。
(既存緑地の再整備の場合は、緑の面積が増える整備であれば対象となります。)
- 申請する年度内(3月末まで)に施工が完了可能であること。
- 法令等に基づき行う義務的な緑化でないこと。

助成の対象

緑化項目	内容	緑化項目ごとの上限額
園庭・校庭芝生化	園庭、校庭の芝生化	10,000円/㎡
地植えの緑化	地植えの花壇や菜園、緑地帯、緑のカーテンの整備	20,000円/㎡ (菜園は1万円/㎡)
ビオトープの整備	生物の生育空間となる水辺や緑地の整備	20,000円/㎡
屋上緑化	樹木や芝等による屋上の緑化	40,000円/㎡
プランターによる緑化	プランターによる緑化	40,000円/㎡
壁面緑化	建築物の外壁面の緑化	20,000円/㎡
樹木による緑化	樹高1m以上の樹木の植栽	高 木50,000円/本 中 木15,000円/本

対象経費

本工事費	緑化に係る基盤整備費、緑化資材の購入費、植栽工、土壌改良工等	本工事費 ×30%まで	緑化項目ごとの 助成上限額 のとおり
付帯経費	支障物件の移設、調査・設計費等		
諸経費	品質管理、安全管理費等		
備品等購入費	維持管理用備品類の購入費(芝刈機、散水用ホース、スコップなど)		
合計(税込)			100万円まで (1申請あたり10万円以上)



助成を受けた方へのお願い

- 助成を受けて整備した緑地には、当該事業の助成を受けて整備したことを表示するプレート等を設置していただけます。
- 助成事業実施後、最低5年間は当該緑地を良好に保全してください。なお、整備の助成を受けた年度から当該緑地の維持管理に関する備品資材購入費の一部を助成する制度がありますので、あわせてご活用ください。
- 整備された緑地が良好に保全されていることを確認するため、整備後5年間は年1回現地状況を写真等で報告していただけます。
- いただいた写真は、本助成事業の普及啓発や横浜みどり税の使途の周知のため、広報誌やホームページ等で使用することがありますので、ご了承ください。



この事業で整備した緑の維持管理費用を一部助成しています！



助成を受けて整備した
緑の維持管理費用の
一部助成をしています。

【維持管理】助成の要件

(横浜市民間保育所・学校等緑地維持管理助成事業)
本パンフレットの緑化整備費助成又は、平成
26年度以降に「横浜市民間保育所・学校等緑
化助成事業要綱」に基づく助成を受けて整備
したみどりの維持管理費のみが対象です。

対象経費

維持管理のための資材購入費

当該緑地の維持管理に要する備品、消耗品購入費(土、肥料、種子、苗、散水用具、せん定用具、病虫害防除用具、清掃用具等)

※申請時には、見積書の提出が必要になります。

次のいずれか少ない額

- 対象事業費の1/2
- 1年度の上限5万円

Q & A 助成事業について

Q 花や野菜は助成の対象になりますか？

A 菜園や花壇の植栽基盤の整備は対象ですが、1年生植物の苗購入費は緑化整備助成の対象外となります。(維持管理助成では、1年生植物の苗購入費も対象となります。)

Q 整備後の維持管理の義務はありますか？

A 助成金額確定通知日から最低5年間は、良好に育成管理していただくことが助成の条件となります。故意に撤去した場合等、助成金の返還を求める場合があります。

Q 学校のPTAや保護者、町内会などの地域団体が申請することはできますか？

A 申請は、保育所又は学校等の設置者をお願いしてください。

Q 同一施設で緑化内容が違う場合は、分けて申請してもいいですか？
これまで助成を受けた施設が、再度助成を受けることができますか？

A 緑化内容が違う(新たに緑を増やす)のであれば、年度を分けて申請することができます。ただし、同一施設は、1年度あたり原則1回(整備は最大100万円まで)の申請しかできません。同様に、これまで助成を受けた施設についても、緑化内容が違う(新たに緑を増やす)のであれば、再度助成を受けることができます。

Q 園庭・校庭芝生化の方法について詳しく知りたいのですが。

A 芝生の整備についてまとめた「校庭・園庭芝生整備マニュアル」と整備後の維持管理についてまとめた「校庭・園庭芝生管理マニュアル」を作成しましたので、是非ご活用ください。横浜みどりアップ計画「保育園・幼稚園・小中学校での緑化のページ」で公開しています。

募集期間 毎年度4月1日～翌年1月31日

※ 申請内容が予算の範囲を超えた時点で、受付を終了いたします。
※ 維持管理助成は、希望する各年度で申請をしてください。

受付窓口: 環境創造局 みどりアップ推進課(緑化推進担当)

横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎27階

受付時間: 土・日曜日・祝日を除く 8:45-17:15

TEL.045-671-3447 FAX.045-224-6627

E-mail: ks-ryoka@city.yokohama.jp

保育園・幼稚園・小中学校の緑化のホームページ
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/3ryokuka/kodomonoryoka.html

(申請書等はこちらからダウンロードできます)

2020年6月発行

※申請等で窓口へお越しになられる際は、なるべく事前に電話等で連絡をお願いします。

横浜みどりアップ計画[2019-2023]4か年(2019年度~2022年度)の各区の実績

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

No	取組	取組内容	目標	単位	累計 (4か年)	区名																	
						鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷
1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	緑地保全制度による新規指定	300	ha	144.8	0.14	1.31	0.6	0.23	2.1	6.75	9.62	42.5	1.3	26.1	5.02	10.32	11.95	2	8.44	10.67	4.05	1.2
		市による買取り	113	ha	67	1.1	1.0				2.0	4.4	10.3	2.7	18.1	1.1	8.0	7.6	1.0	3.6	1.6	1.2	3.4
		保全した樹林地の整備	推進	か所	312	20	6		3	4	13	29	37	18	22	17	31	11	4	41	29	20	7
2	森の多様な機能に着目した森づくりの推進	森の維持管理	推進	か所	14	1							3		2				2	4		2	
		保全管理計画や森づくりガイドラインを活用した維持管理	推進	か所	787	50	24		16	18	22	46	113	35	78	52	55	30	51	56	79	33	29
3	指定した樹林地における維持管理の支援	維持管理の助成	500	件	525	8	15	3	10	13	28	42	42	20	39	57	29	31	36	72	35	31	14
4	森づくりを担う人材の育成	森づくりを担う人材の育成	研修の実施	推進	回	51	市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など																
		体験会の開催	推進	回	34																		
		広報誌等での森づくり活動に関する情報発信	20	回	16																		
5	森づくり活動団体への支援	森づくり活動団体への支援	150	団体	132	市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など																	
		森づくり活動団体への専門家派遣	20	回	16																		
		チップターの貸出し	推進	か所	36																		
6	森の楽しみづくり	市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施	180	回	249																		
7	森に関する情報発信	ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等	50	回	37																		

備考
※1 端数処理の関係で、合計は一致しないことがあります。

横浜みどりアップ計画[2019-2023]4か年(2019年度~2022年度)の各区の実績

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

No	取組	取組内容	目標	単位	累計 (4か年)	区名																		
						鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	
8	水田の保全	水田保全面積	125	ha	111.9		0.12				0.71	0.34	0.79			1.05	33.94	39.19	3.39	9.15	2.95	17.51	2.73	
		水源・水路の確保	10	か所	10												3	3		1			3	
9	特定農業用施設保全契約の締結	特定農業用施設保全契約の締結	制度運用	件	109	4	6				2	4	5	1	2	3	11	4	6	12	1	25	23	
10	農景観を良好に維持する活動の支援	集団農地維持	730	ha	674		32.1					11.4	31.6		9.9	11	129.3	122.7	106.3	64.6	4.8	68.6	81.7	
		まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援	農地縁辺部への植栽	55	件	66		4						4	4	4	4	10	4	10	16		8	4
		井戸の改修	5	地区	10		1									1				3	5			
		土砂流出防止対策	15	件	13									1	1			1	1	8	1			
		周辺環境に配慮した活動への支援	牧草等による環境対策	20	ha	19.31		1.86					0.98	2.1		0.1	0.75	2.8	1.12	3.33	1.35	0.3	2.95	1.67
			たい肥化設備等の支援	25	件	8		1						2				3		1	1			
11	多様な主体による農地の利用促進	遊休農地の復元支援	1.5	ha	1.82							0.11	0.88					0.2	0.47				0.14	
12	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設(収穫体験農園、市民農園、農園付公園)	22.8	ha	17.5	0.21	0.42				0.4	0.03	1.32	0.03	0.24	0.69	2.29	1.92	1.86	5.16	0.09	1.36	0.77	
13	市民が農を楽しむ支援する取組の推進	横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施	450	回	321	市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など																		
		市民農業大学講座の開催	100	回	75																			
		農体験講座の開催	30	回	23																			
14	地産地消にふれる機会の拡大	直売所・青空市等の支援	285	件	196	1	2	4	57	1		13	12	3	4	11	23	3	4	27	3	19	9	
		緑化用苗木の配布	125,000	本	98,806																			
		情報発信・PR活動:情報誌などの発行	30	回	24																			
15	地産地消を広げる人材の育成	はまふうどコンシェルジュの活動支援等	150	件	123	市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など																		
		地産地消ネットワーク交流会の開催	5	回	4																			
16	市民や企業等との連携	市民や企業等との連携	50	件	56																			
		ビジネス創出支援	16	件	14																			
		学校給食での市内産農産物の一斉供給	推進	校	1270																			
		料理コンクールの開催	5	回	4																			

備考

※1 端数処理の関係で、合計は一致しないことがあります。

※2 「10 農地縁辺部への植栽」は、複数の区にまたがって実施している支援は各区で実績を計上しています。

横浜みどりアップ計画[2019-2023]4か年(2019年度~2022年度)の各区の実績

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

No	取組	取組内容	目標	単位	累計 (4か年)	区名																	
						鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷
17	公共施設・公有地での緑の創出・育成	緑の創出	36	か所	34		1		4		1	1	4	2	6	2	1	3	6			3	
		緑の維持管理	推進	か所	204	3	12	15	8	6	21	8	13	20	13	7	4	7	21	8	4	25	9
18	街路樹による良好な景観の創出・育成	並木の再生	10	路線	9				3	1	1	1					1	2					
		空き樹の補植 高木	推進	本	高木232							5			140	3	20	64					
		空き樹の補植 低木	推進	本	低木4126			504		808					852	1235	69	658					
		良好な維持管理	18区で 推進	本	68,676	4,194	1,877	3,105	4,128	2,628	3,904	893	2,514	3,972	9,310	3,032	3,444	7,850	9,608	1,702	2,250	2,415	1,850
19	シンボリックな緑の創出・育成	公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理	推進	か所	創出3 管理8	1	1		1														
		公開性のある緑空間の創出支援	推進	か所	6	1		1	1		2						1						
20	建築物緑化保全契約の締結	建築物緑化保全契約の締結	制度運用	件	59	5	3	1	3	2	5		5	4	2	4	3	4	1	6		5	6
21	名木古木の保存	新規指定	推進	本	67	6	3	2	4		7		9	13	3		2		10	8			
		維持管理の助成	推進	本	268	17	14	1	49	5	6	13	20	12	21	17	11	9	23	26	4	15	5
22	地域緑のまちづくり	地域緑のまちづくり		30	地区	20	1			2	1	1		2	1	2	2		2	2	2	1	1
23	地域に根差した緑や花の楽しみづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組	18区で 推進	-	18区で 推進	市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など																	
		地域の花いっぱいにつながる取組	推進	-	推進																		
24	人生記念樹の配布	人生記念樹の配布	40,000	本	27,022	1,413	1,212	789	729	814	1,626	1,243	1,805	1,293	1,905	2,089	1,309	3,564	2,027	2,304	866	993	1,041
25	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	緑の創出	100	か所	168	10	9	5	5	17	4	11	8	9	8	10	9	19	25	3	8	5	3
		緑の維持管理	推進	か所	467	9	88	10	12	66	16	8	67	12	10	7	6	21	20	10	35	51	19
26	都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	推進	か所	58			6	33		3	4	8			4							

備考
※1 端数処理の関係で、合計は一致しないことがあります。

効果的な広報の展開

No	取組	取組内容	目標	単位	累計 (4か年)	区名															
						鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄
27	計画の周知や実績報告	計画の周知や実績報告	推進	-	推進	市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など															

横浜みどりアップ計画の計画額と財源内訳

単位：億円

	計画額				
	国費	市債	一般財源	みどり税	
第1期	582	182	202	92	105
第2期	485	116	190	48	130
第3期	502	91	194	81	136
次期計画	415	60	150	62	142

市内の山林面積の推移

年	山林面積 (ha) ※ (1月1日時点)	市による 取得面積 (ha) (1月～12月)
2004 (H16)	2,447	9
2005 (H17)	2,375	6
2006 (H18)	2,324	9
2007 (H19)	2,264	12
2008 (H20)	2,211	12
2009 (H21)	2,172	6
2010 (H22)	2,152	15
2011 (H23)	2,123	11
2012 (H24)	2,102	36
2013 (H25)	2,055	41
2014 (H26)	2,000	16
2015 (H27)	1,967	23
2016 (H28)	1,926	24
2017 (H29)	1,893	21
2018 (H30)	1,865	15
2019 (R1)	1,841	15
2020 (R2)	1,815	13
2021 (R3)	1,789	18
2022 (R4)	1,766	12

※固定資産税の課税地目が山林である土地の面積

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森づくりガイドライン等を活用した森の育成	
<ul style="list-style-type: none"> 多様な動植物が生息し、安全な森とするため、市民の森等で、愛護会等と連携した維持管理を実施した 樹林地の将来像や維持管理の考え方を定める「保全管理計画」を市民協働で策定した 	保全管理計画の策定：14か所（樹林地：6か所、公園：8か所） 計画策定後の維持管理に関する研修会：69回
森づくりを担う人材の育成	
<ul style="list-style-type: none"> 森に関わる人材育成を進め、市民と協働した森の維持管理を進めた 森づくり体験会を実施し、森づくりに関心のある森づくりボランティアの活動体験や、森づくり活動団体との橋渡しを行った 	森づくり活動団体への研修の実施：51回 森づくり体験会の実施：34回
森づくり活動団体への支援	
<ul style="list-style-type: none"> 森づくり活動を行っている団体に対して、積極的な森づくり活動を支援するための助成や、道具の貸出・専門家派遣などの支援を行い、市民と協働した森の維持管理を進めた 	森づくり活動を行っている団体への支援：延べ148団体 （樹林地：延べ124団体、公園：延べ24団体）
森の楽しみづくり	
<ul style="list-style-type: none"> 森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関わるきっかけとなるイベントや広報活動を展開した また、森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材を育成するための講座を実施した 	イベント実施回数：254回 <ul style="list-style-type: none"> 各区での親子向け、間伐材を活用したイベント等実施回数：186回 市内大学と連携した親子向けイベント：25回 市内図書館と連携して実施したイベント：23回 インタープリター養成講座：20回（35人修了）

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

収穫体験農園の開設支援	
<ul style="list-style-type: none"> 市民の農への関心を高めるよう、果物のもぎ取りや野菜の収穫などを気軽に体験することができる果樹園や農園の整備に対し支援を行った 	収穫体験農園の整備に対する助成：12.27ha
市民や企業等との連携	
<ul style="list-style-type: none"> 農家と市民・企業、様々な人や団体が連携し、協働による地産地消の様々な取組を展開した 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や企業等との連携：56件 地産地消ビジネス創出支援：14件

計画の柱3 市民が実感できる緑をつくる

市民協働による緑のまちづくり	
<ul style="list-style-type: none"> 地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めた 	新規協定締結地区：20地区
<ul style="list-style-type: none"> 公園花壇やオープンガーデンなどの市民が緑や花に親しむ取組を各区で推進した 取組の成果をガーデンネックレス横浜の中で発信し、市民や地域・企業等の関心の高まりへとつなげた 	緑や花を身近に感じる各区の取組：18区で推進

横浜市市民協働条例の規定により協働契約を結んでいる事業

横浜みどりアップ計画において、横浜市市民協働条例に基づき協働契約を結んでいるものは、次の1件です。

1 契約対象事業

フラワーダイアログあおば事業

2 協働契約の相手方

特定非営利活動法人森ノオト

3 事業内容

花と緑を通じた対話（＝ダイアログ）によって地域の賑わいをつくり、多世代が交流し、地域への愛着を持って主体的にまちづくりに関わるきっかけづくりを行うもの。地域における花と緑の活動を推進する取組等を実施している。

詳細は、別紙（令和元年度～令和4年度の「横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書」（抜粋）のとおり。

事業紹介①

フラワーダイアログあおば事業
～花と緑の風土づくり～（新規）

（担当区局所管課：青葉区区政推進課）

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人森ノオト

2 事業費

3,660,837円（委託費）

3 事業内容

花と緑を通じた対話（＝ダイアログ）によって地域の賑わいをつくり、多世代が交流し、地域への愛着を持って主体的にまちづくりに関わるきっかけづくりを行っています。

本事業は3年計画であり、2年目にあたる令和元年度は、花と緑に関わる地域の団体等のつながりづくりを目的に、花と緑に関する専門家、区内の公園愛護会、園芸店による講演やワークショップ等を行いました。

4 事業実績

4/26 バラの愛好家による取組紹介を実施（場所：荇子田太陽公園ローズハウス）

「オープンガーデンの始め方 わたしの庭を外にひらく」参加者15名

9/8 花や緑とのつきあい方や公園管理の基本を学ぶ講座を実施（場所：藤が丘公園）

「公園愛護会は楽しい～プロの造園家と公園さんぽ&愛護会体験～」参加者13名

10/19 区制25周年を記念したイベントを実施（場所：青葉公会堂）

「花端会議をはじめよう！塚本こなみさん講演会&あおばフラワーショー！～花と緑の交流セッション～」参加者約200名

2/14 「花端会議ウィーク」の準備プログラムを実施（場所：青葉区役所）

「花と緑の地図づくりワークショップ」参加者38名

3/7 たねダンゴを作るプログラムを実施（場所：森ノオト事務所中庭）

「たねダンゴで花壇づくり名人になろう！」参加者13名※

※3月のプログラムは、イベントとしては中止になったがデモ会を開催し、レポート記事を作成し、森ノオトHPで公開



（9月のプログラムの実施風景）



（10月のプログラムの実施風景）



（2月のプログラムの実施風景）

5 協働で事業を行った効果

各プログラムを通じて、花と緑に関わる地域の団体等のつながりづくりを行うことができました。

事業紹介⑨

フラワーダイアログあおば事業 ～花と緑の風土づくり～

(担当区局所管課：青葉区区政推進課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人森ノオト

2 事業費

3,740,000円(委託費)

3 事業内容

花と緑を通じた対話(=ダイアログ)によって地域の賑わいをつくり、多世代が交流し、地域への愛着を持って主体的にまちづくりに関わるきっかけづくりを行っています。

本事業は3年計画であり、3年目にあたる令和2年度は、過去2年間の実績をふまえ、多世代交流が行われる土台や、学びと実践の場づくりを進め、「花端会議ウイーク」を実施しました。また、コロナ禍における花と緑に関わる地域の団体等のつながりづくりのため、SNSの開設やSNSでのライブ配信、マップ・冊子の作成等を行いました。

4 事業実績

6/1 SNS(Facebook、Instagram)の開設

10/1 花端会議マップの制作・配布開始

10/8 SNSにて、イベントの様子動画を6本配信(場所：市ヶ尾鶴時公園)
「オンライン公園の日」

11/7～11/15 「花端会議ウイーク」を実施(場所：青葉区内の公園等)

3/5 座談会実施(場所：青葉区役所)

「対話でつながる人とまち『フラワーダイアログあおば～花と緑の風土づくり～』の3年を振り返る座談会」参加者6名

3/8 花と緑の活動を始めるアイデアをまとめた冊子の配布開始
「あおば花と緑のアイデアブック」



(花端会議ウイークの実施風景)



(オンライン公園の日の配信映像)

5 協働で事業を行った効果

各プログラムを通じて、多世代交流や地域活動に参加するきっかけづくりを行うことができました。

事業紹介⑪

フラワーダイアログあおば事業 ～花と緑から生まれる対話～

(担当区局所管課：青葉区区政推進課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人森ノオト

2 事業費

3,443,000円（委託費）

3 事業内容

花と緑を通じた対話（＝ダイアログ）によって地域の賑わいをつくり、多世代が交流し、地域への愛着を持って主体的にまちづくりに関わるきっかけづくりを行っています。

本事業では、花と緑に関わる活動の担い手を増やすため、平成30年度から令和2年度にかけて実施した「フラワーダイアログあおば～花と緑の風土づくり～」事業で得られた課題や成果を活かし、情報発信や交流の場づくり、地域団体の持続可能な仕組みづくりの支援を行いました。

4 事業実績

(1) 「#マイツリーおしえて 春のSNSキャンペーン」の実施

花と緑をきっかけにSNS上で対話が生まれる機運を醸成するためのキャンペーンを実施（5月1日～5月14日）

(2) 育苗イベント(区役所で花端会議「育てる」を語ろう!)の実施(オンライン)

花や緑を「育てる」をテーマに様々な立場から語り合うイベントを実施し、花と緑の活動を行う方々のつながりづくりを推進（9月4日）

(3) 「花端会議ウィーク」の実施（場所：青葉区内の公園等）

期間中に区内の花と緑の活動をSNSにて発信（11月8日～11月14日）

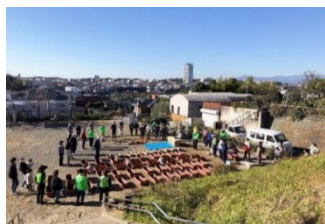
(4) 花と緑の活動に関する報告会の実施（オンライン、一部青葉区役所）

地域の人々が協力して行う、持続可能な花と緑の地域活動を紹介する報告会を実施。

報告会の後に続けて参加者同士の交流会を行い、花と緑の活動を行う方々のつながりづくりを推進（3月5日）



春のSNSキャンペーンの様子



花端会議ウィークの様子

5 協働で事業を行った効果

各プログラムを通じて、多世代交流や地域活動に参加するきっかけづくりを行うとともに、花と緑の活動を行う方々のつながりづくりを推進することができました。

事業紹介⑬

フラワーダイアログあおば事業

(担当区局所管課：青葉区区政推進課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人森ノオト

2 事業費

946,000円（委託費）

3 事業内容

花と緑を通じた対話（＝ダイアログ）によって地域の賑わいをつくり、多世代が交流し、地域への愛着を持って主体的にまちづくりに関わるきっかけづくりを行いました。

本事業では、平成30年度から令和3年度にかけて行った、「フラワーダイアログあおば～花と緑の風土づくり～」及び「フラワーダイアログあおば～花と緑から生まれる対話～」で得られた課題や成果を活かし、地域における花と緑の活動を推進する取組を行いました。

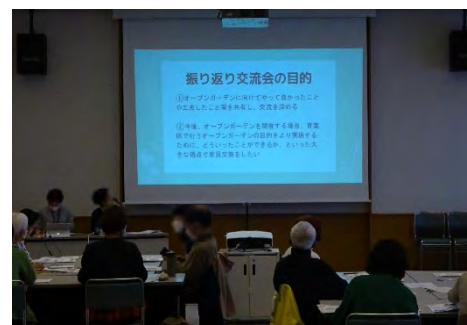
4 事業実績

(1) SNSによる周知の実施（通年）

SNS（Facebook、Instagram）に区内の公園等の花や緑の写真を投稿し、地域の魅力発見や、つながりづくりを推進する取組を実施

(2) オープンガーデンあおば2022会場提供者の交流会の開催

- ・オープンガーデンを11月に開催するにあたり、事前の交流会を開催（6月25日）
- ・オープンガーデンの振り返りや意見交換など、会場提供者同士の交流を図るイベントを開催（12月10日）



(3) ホームページに、フラワーダイアログに関する特集記事を掲載（全4本）

5 協働で事業を行った効果

各プログラムを通じて、多世代交流や地域活動に参加するきっかけづくりを行うとともに、花と緑の活動を行う方々のつながりづくりを推進することができました。

指定した樹林地の管理形態と区分

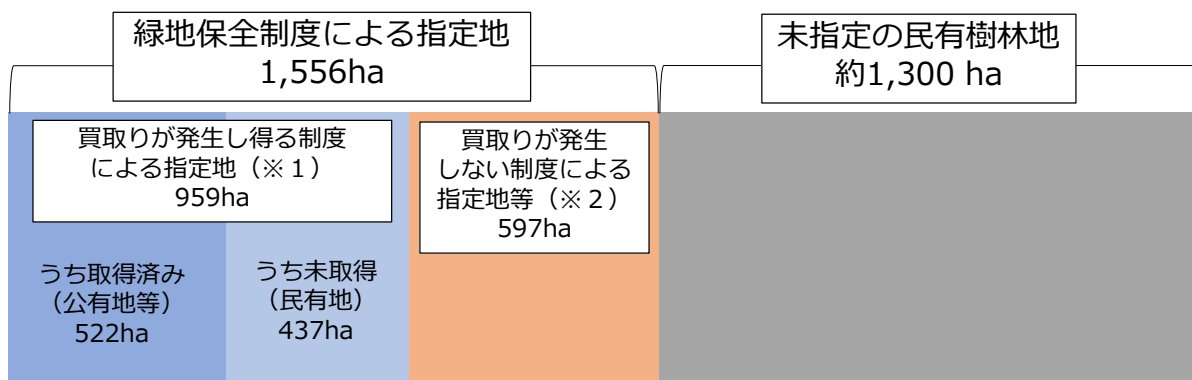
制度名	緑地保存地区	源流の森保存地区	市民の森・ふれあいの樹林	特別緑地保全地区														
概要	<p>市街化区域の身近な樹林地を保全する制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者による管理 ・樹林地維持管理に係る助成制度※あり <p>※樹林地維持管理助成制度概要 緑地保存制度に指定した民有樹林地の外周部で、宅地や農地、道路等に接する箇所の樹木の剪定・伐採等、良好な樹林地として維持管理していくための費用の一部を助成</p>	<p>市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度</p>	<p>市民の憩いの場として緑を守り育て、利用させていただく制度</p>	<p>まとまりのある貴重な緑地を都市計画により永続的に保全する制度</p>														
管理形態	<p>※助成制度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>通常助成</th> <th>台風被害助成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上限額</td> <td>50万円 (全額) 150万円 (1/2) 合計200万円</td> <td>50万円 (全額)</td> </tr> <tr> <td>申請期限</td> <td>事前申請：9月中旬まで 交付申請：10月中旬まで</td> <td>台風 (緑風警報発表) 後に設定</td> </tr> <tr> <td>助成を受けられる箇所 (同じ筆の土地につき一人1回)</td> <td>3か年度に1回</td> <td>1 台風番号のつど1回</td> </tr> <tr> <td>助成内容</td> <td>外周部の剪定、伐採、草刈 損傷した木の幹や枝の伐採、剪定 樹木の処理 簡易土留め、フェンスの設置</td> <td>台風による樹木の処理 損傷した木の幹や枝の伐採、剪定 *敷地外に支障を及ぼしているもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>※高さ60cm以下のコンクリート板柵土留め・鋼板土留めを想定 擁壁等恒久的な構造物は、別途、建築局の助成事業で対応</p>	項目	通常助成	台風被害助成	上限額	50万円 (全額) 150万円 (1/2) 合計200万円	50万円 (全額)	申請期限	事前申請：9月中旬まで 交付申請：10月中旬まで	台風 (緑風警報発表) 後に設定	助成を受けられる箇所 (同じ筆の土地につき一人1回)	3か年度に1回	1 台風番号のつど1回	助成内容	外周部の剪定、伐採、草刈 損傷した木の幹や枝の伐採、剪定 樹木の処理 簡易土留め、フェンスの設置	台風による樹木の処理 損傷した木の幹や枝の伐採、剪定 *敷地外に支障を及ぼしているもの	<p>(民有地) ・原則として土地所有者による管理 ・開園後は、散策路や広場などの管理は市で対応</p> <p>(市有地) ・横浜市による管理</p> <p>※多くの市民の森では、清掃や巡視、樹木の手入れなどについて、市民の森愛護会や森づくりランティアが行っています</p> <p>※横浜自然観察の森や一部の市民の森では、企業が森づくりの活動を行っています</p>	<p>(民有地) ・土地所有者による管理 ・樹林地維持管理に係る助成制度あり</p> <p>(市有地) ・横浜市による管理</p>
項目	通常助成	台風被害助成																
上限額	50万円 (全額) 150万円 (1/2) 合計200万円	50万円 (全額)																
申請期限	事前申請：9月中旬まで 交付申請：10月中旬まで	台風 (緑風警報発表) 後に設定																
助成を受けられる箇所 (同じ筆の土地につき一人1回)	3か年度に1回	1 台風番号のつど1回																
助成内容	外周部の剪定、伐採、草刈 損傷した木の幹や枝の伐採、剪定 樹木の処理 簡易土留め、フェンスの設置	台風による樹木の処理 損傷した木の幹や枝の伐採、剪定 *敷地外に支障を及ぼしているもの																

緑地保全制度の概要

制度名	法による制度		緑の環境をつくり育てる条例による制度		
	特別緑地保全地区	近郊緑地特別保全地区	市民の森	緑地保存地区	源流の森保存地区
概要	まとまりのある貴重な緑地を都市計画により永続的に保全する制度	首都圏の特に良好な緑地を法指定により永続的に保全する制度	市民の憩いの場として緑を守り育て、利用させていただく制度	市街化区域の身近な樹林地を保全する制度	市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度
根拠法令	都市緑地法	首都圏近郊緑地保全法	横浜市市民の森設置事業実施要綱	横浜市緑地保存事業実施要綱	横浜市源流の森保存事業実施要綱
対象	風致景観に優れているなどの指定要件を満たす、概ね1,000㎡以上の一団の良好な自然的環境を形成する緑地	近郊緑地保全区域の緑地で、樹林地等に類する土地が良好な自然的環境を形成し、相当な規模の広さを有している土地	概ね2ha以上の公開可能な樹林地を中心とする一定の区域	500㎡以上の樹冠に覆われている一団の樹林地	1,000㎡以上の樹冠に覆われている一団の樹林地
指定期間	都市計画決定 永年指定		市民の森契約 契約期間10年以上	緑地保存契約 契約期間10年以上	源流の森保存契約 契約期間10年以上
土地所有者や契約者への優遇措置等	① 固定資産税評価額が最大1/2 ② 相続税及贈与税評価額8割減(山林及び原野) ③ 相続税の延納利子税の割合が、引き下げられる場合あり ④ 行為許可を受けられなかった場合、買入申出が可能 (譲渡所得2,000万円まで控除の場合あり)		① 固定資産税・都市計画税の減免 ② 緑地育成奨励金を交付 ③ 契約更新時に継続一時金を交付 ④ 不測の事態が生じた場合、土地の買取相談に対応可能	① 固定資産税・都市計画税の減免(奨励金交付の場合あり) ② 契約更新時に継続一時金を交付(特別緑地保全地区または保安林に指定されている土地については、継続一時金はなし)	① 固定資産税の減免 ② 契約更新時に継続一時金を交付(特別緑地保全地区または保安林に指定されている土地については、継続一時金はなし)
管理形態	<ul style="list-style-type: none"> 土地所有者による管理 別途、樹林地維持管理に係る助成制度あり 		<ul style="list-style-type: none"> 原則として所有者の管理(樹林地維持管理に係る助成制度は対象外) 開園後は、散策路や広場などの管理は市で対応し、清掃や巡視は市民の森愛護会にお願いしている 	<ul style="list-style-type: none"> 土地所有者による管理 別途、樹林地維持管理に係る助成制度あり 	
指定区域内の行為制限	<ul style="list-style-type: none"> 工作物の設置、土地の形質の変更、木竹の伐採(管理行為を除く)、その他の緑地の保全に影響を及ぼす恐れのある行為等は市長の許可が必要 		制度による指定を受けると、次の行為に制限がかかる。 <ul style="list-style-type: none"> 工作物の設置、土地の形質の変更、木竹の伐採(管理行為を除く)、その他の緑地の保存に影響を及ぼす行為等は原則として禁止 所有権の移転や権利設定をする場合、緑地の保存管理に必要な防災上の措置を行う場合等には、あらかじめ市との協議が必要 		

緑地保全制度全体の指定状況及び買取対象とそれ以外の指定地の割合

緑地保全制度による指定対象となる樹林地 約2,800 ha
(R4年度末時点)



※1 買取が発生し得る制度：特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区、市民の森

※2 買取が発生しない制度：緑地保存地区、源流の森保存地区

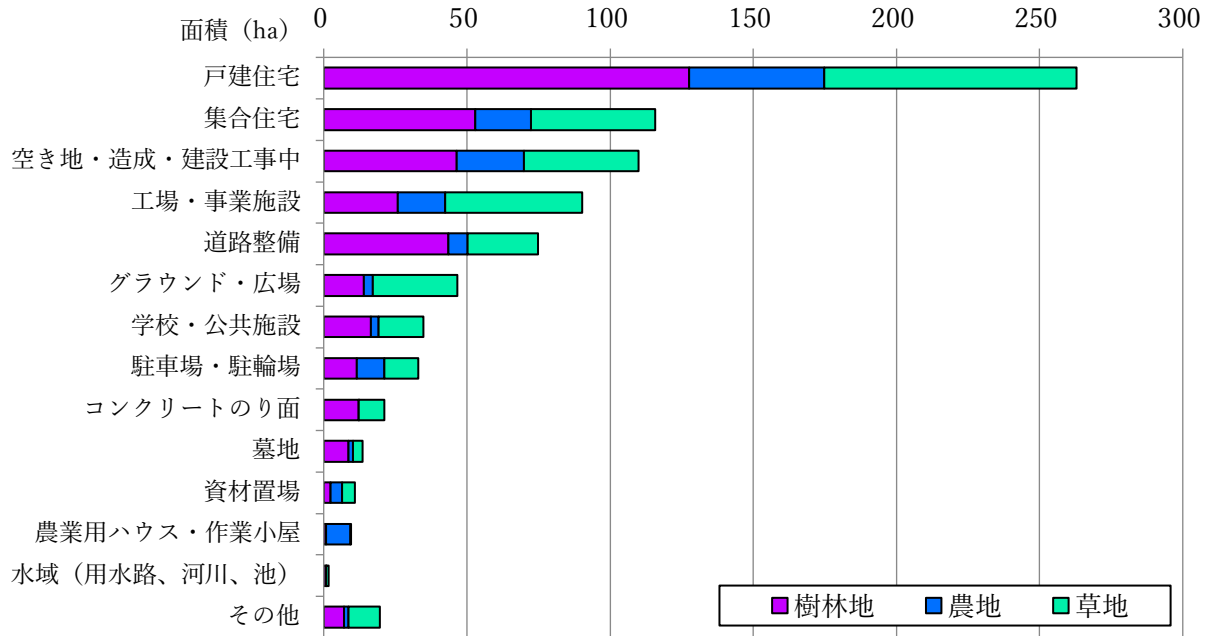
注：指定地1,556haの内訳は、GISにて課税筆界等を用いて算出した推定値

区別の緑被率（10m²以上の緑被地）の推移

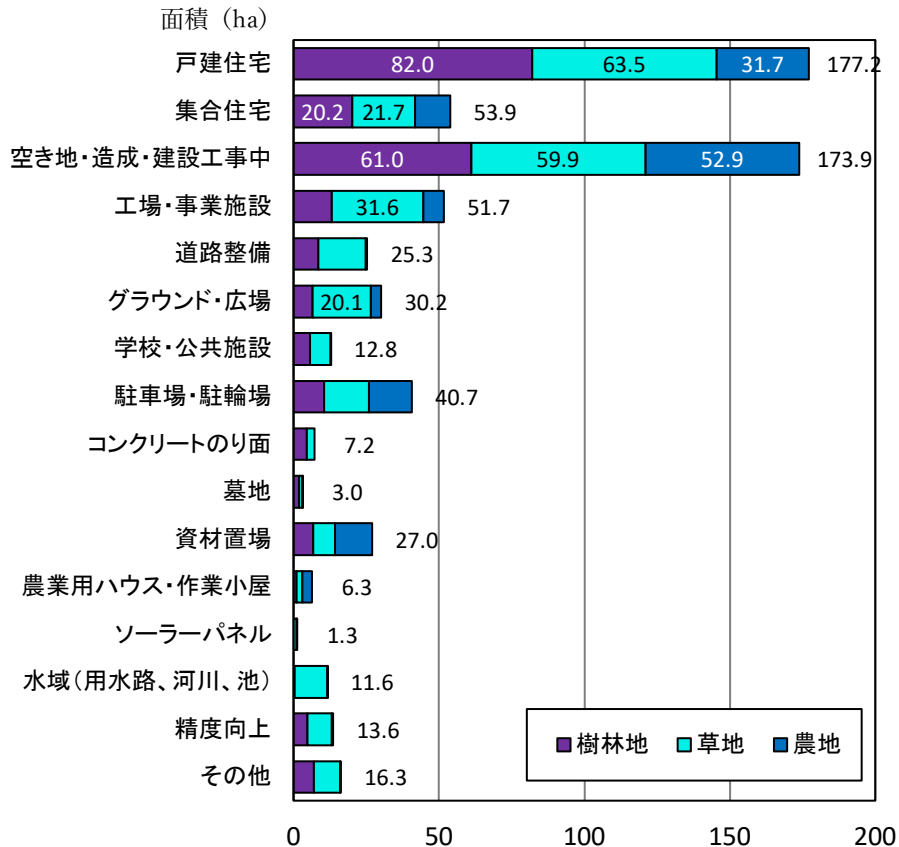
区名	緑被率(%)					
	300m ² 以上の緑被地			10m ² 以上の緑被地		
	H21	H26	R1	H21	H26	R1
鶴見区	13.7%	13.1%	12.7%	19.1%	17.0%	17.3%
神奈川区	22.6%	22.0%	21.4%	29.7%	27.3%	27.4%
西区	11.2%	11.6%	11.3%	16.1%	14.0%	14.7%
中区	14.3%	14.0%	13.4%	19.4%	17.0%	17.2%
南区	15.4%	14.4%	14.1%	23.6%	19.5%	20.2%
港南区	22.9%	22.1%	21.1%	31.2%	27.1%	27.9%
保土ヶ谷区	31.1%	30.0%	29.4%	39.2%	37.6%	37.5%
旭区	36.0%	35.0%	33.9%	44.6%	43.4%	41.9%
磯子区	27.6%	26.9%	26.6%	34.3%	29.0%	29.7%
金沢区	31.8%	31.5%	31.0%	40.5%	35.7%	35.8%
港北区	26.5%	25.1%	24.1%	32.9%	29.9%	30.3%
緑区	42.8%	41.4%	40.6%	50.7%	47.9%	47.0%
青葉区	31.4%	30.0%	28.8%	41.1%	38.4%	37.7%
都筑区	33.6%	31.8%	30.0%	39.7%	37.9%	36.3%
戸塚区	37.8%	36.5%	35.0%	43.6%	41.3%	40.6%
栄区	41.8%	40.6%	38.8%	45.8%	41.8%	43.1%
泉区	39.0%	37.6%	36.3%	44.8%	42.9%	42.3%
瀬谷区	35.1%	34.0%	32.9%	42.8%	39.9%	39.2%
合計	29.8%	28.8%	27.8%	36.8%	34.1%	33.8%

過去 15 年間の緑被率の減少要因と要因別の面積

1. H21→H26 の緑被地減少要因



2. H26→R1 の緑被地減少要因



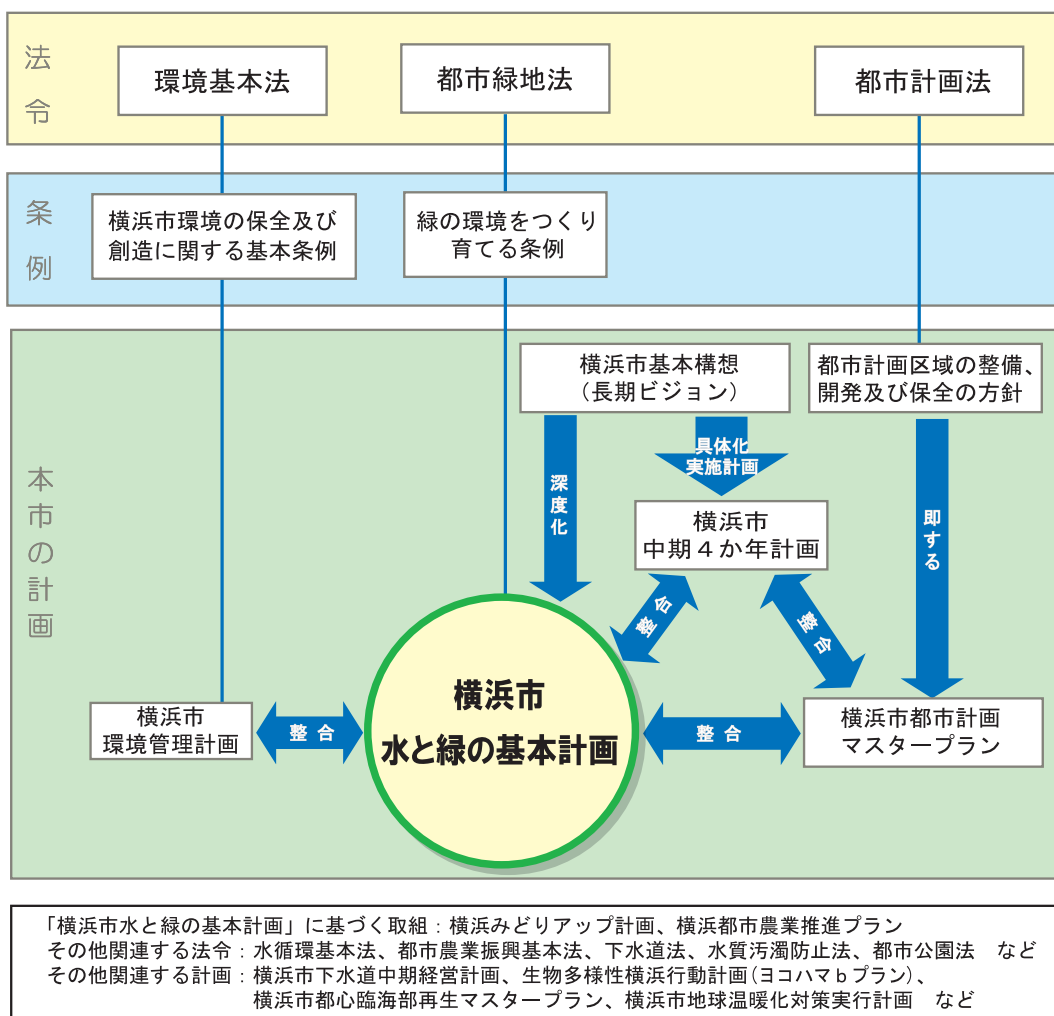
(1) 計画の位置付け

本計画は、都市緑地法第4条に規定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」に位置付けられます。そして、上位計画となる「横浜市基本構想（長期ビジョン）」に示される「都市像」及び「実現の方向性と取組」を踏まえた、水・緑環境の保全・創造・育成に関わる総合的な計画です。

また、「横浜市中期4か年計画」や「横浜市環境管理計画」、「横浜市都市計画マスタープラン」と整合を図り、「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」、「横浜市下水道中期経営計画」などに関連する計画です。

さらに、本計画に基づく取組として、「横浜みどりアップ計画」及び「横浜都市農業推進プラン」があります。

■計画の位置付け・関連計画



出典：横浜市水と緑の基本計画